2.　名取川の概要

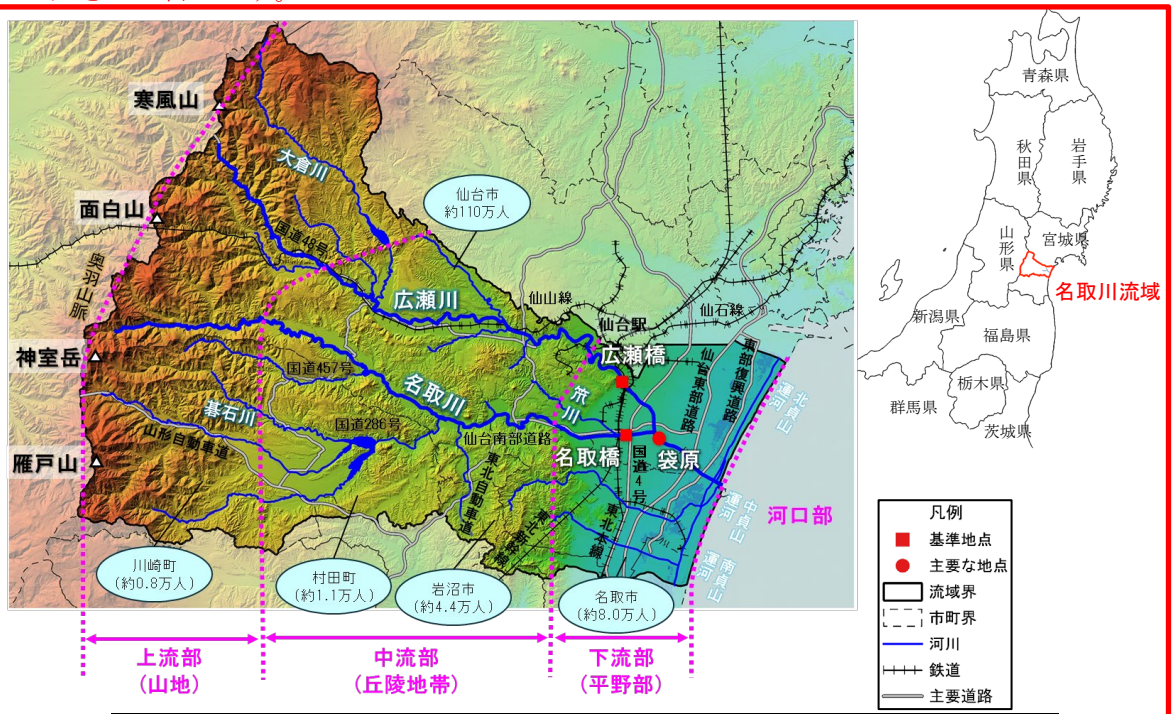
2.1　流域及び河川の概要

2.1.1　流域の概要

名取川は、宮城県中南部の太平洋側に位置し、その源を宮城・山形県境の神室岳（標高 1,356m）に発し、奥羽（おうう）山脈から発する碁石川、広瀬川等の大小支川を合わせて仙台平野を東流し、名取市閖上で太平洋に注ぐ、幹川流路延長 55.0km、流域面積 939km² の一級河川です。支川広瀬川は、宮城・山形県境の面白山に源を発し、大倉川（おおくらがわ）、斎勝川（さいかちがわ）等の大小支川を合わせて流下し、仙台市袋原で名取川に合流する幹川流路延長 45.2km の一級河川となっています。

その流域は、東北地方最大の都市である仙台市、名取市等の 3 市 2 町からなり、流域の関係市町の人口は約 124 万人と年々増加しています。また、流域には JR 東北新幹線、JR 東北本線、東北縦貫自動車道、国道 4 号等の東北地方の基幹交通ネットワークが形成され、交通の要衝となっています。一方で、上流部には蔵王国定公園や二口峡谷（ふたくちきょうこく）等の県立自然公園、磐司岩や秋保大滝等の景勝地、河口部には国指定仙台海浜鳥獣保護区や仙台湾海浜県自然環境保全地域の指定に加え、「日本の重要湿地 500」（環境省）に選定される井土浦など、豊かで貴重な自然環境が随所に残されています。

このように、名取川流域は東北地方最大の都市であり、中枢管理機能が集積する仙台市を流域に抱えるとともに、豊かで貴重な自然環境を有するなど、治水・利水・環境についての意義は極めて大きいと言えます。



項　目	諸　元	備　考
水系名、河川名	名取川水系名取川、広瀬川	
水源地、標高	宮城県・山形県境神室岳標高 1,356m	
幹川流路延長	55km	全国第 90 位
流域面積	約 939km²	全国第 68 位
流域内市町	3 市 2 町（令和 8 年 6 月時点）	仙台市、名取市、岩沼市、川崎町、村田町
流域内人口※	57.4 万人	令和 2 年国勢調査

図 2-1　名取川流域図

※流域内人口：関係市町の人口約 124 万人の内、国勢調査メッシュデータより名取川流域内の人口を合計したもの

2.1.2　地形

名取川の流域の形状は源流のある西部から、山地、丘陵地、平野の三地域に大きく分けられます。

西方の奥羽山脈には、源流の神室岳（1,356m）をはじめ、寒風山（1,117m）、面白山（1,264m）、雁戸山（1,485m）等の標高 1,000m を越える山々が連なり、広く分布する丘陵地を経て、東部には仙台平野が広がっています。

山間部を流れる各支川の勾配は 1/100 以上と急峻で、本川の上・中流部も 1/100～1/200 と急勾配ですが、平地部において本川は 1/200～1/3,000 程度と急に緩やかになります。

西方の山麓部は、第四紀に噴出した火山帯で、低部は花崗岩、新第三紀層の緑色凝灰岩等から成り立っています。これらは絶壁、峡谷等の美しい自然景観を造ることが多く、二口峡谷、磊々峡、磐司岩に代表される景観を今に残しています。

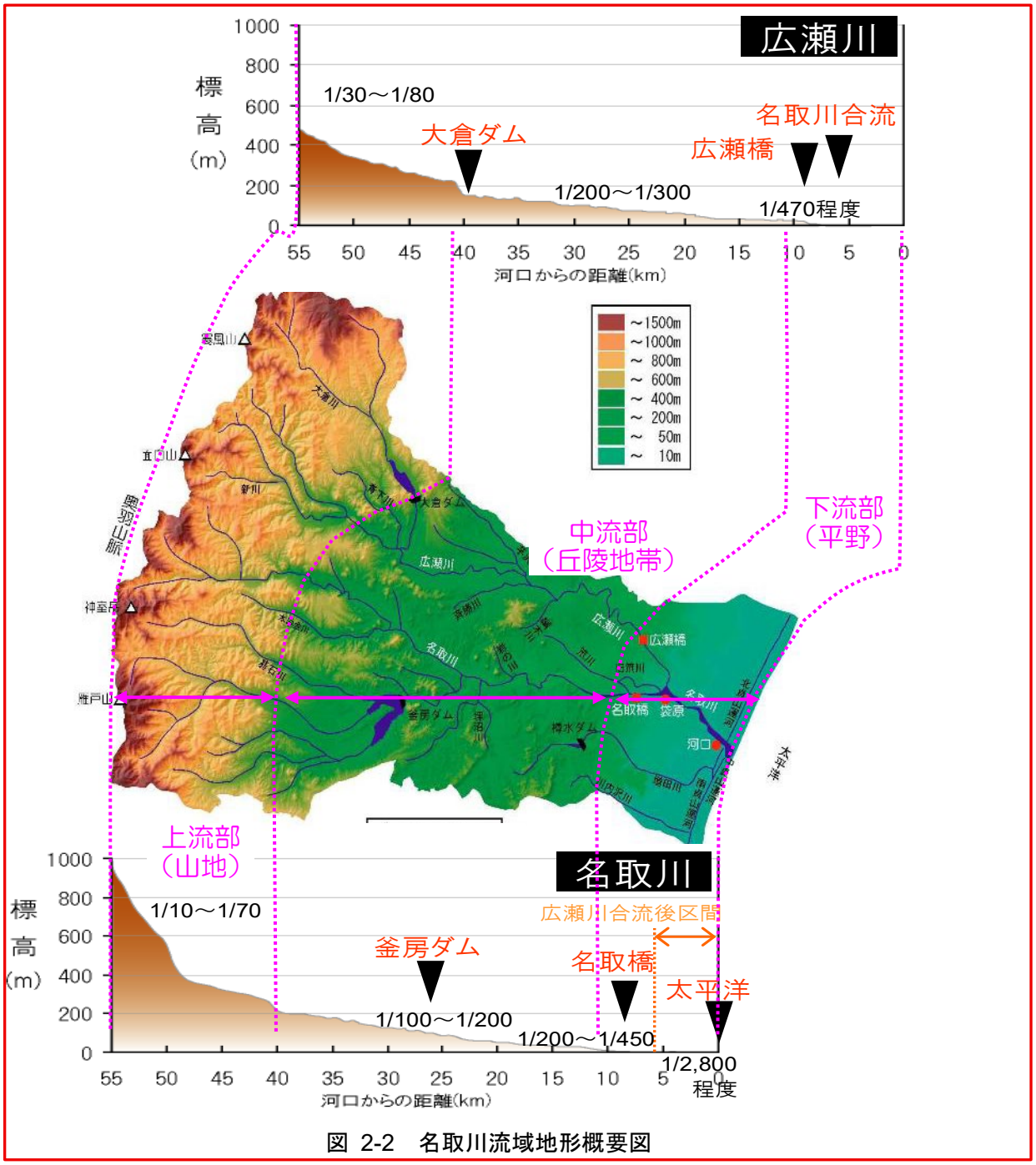


図 2-2　名取川流域地形概要図

2.1.3　地質

流域の地質は、その水源地となる山形県境一帯に安山岩と火砕岩が分布し、その東側には南北方向に新第三系中新統である流紋岩の貫入を伴う酸性火砕岩が分布しています。これより東側の丘陵地と河川沿いには、段丘堆積物の分布を伴いながら、植物化石を多産し互層状となる白沢（しらさわ）層と湯本（ゆもと）層で代表される酸性凝灰岩が広く分布しています。さらにその南東側では高舘（たかだて）層に代表される安山岩と火砕岩、槻木（つきのき）層に代表される一部亜炭層を伴う汽水成～陸成層の砂岩と泥岩等との互層が広く分布し、釜房ダムの東方と仙台市街の西方には三滝（みたき）層に代表される玄武岩～玄武岩質安山岩の溶岩等がほぼ南北に点在して分布しています。平地部には、全体的に沖積堆積物が広く分布しています。

平地部の沖積堆積物は、新第三紀の細粒砂岩を基盤とし、更新統の礫質土、完新統の礫質土、砂質土、粘性土の層序となって厚く分布しています。また、河口域には砂丘堆積物も分布しています。

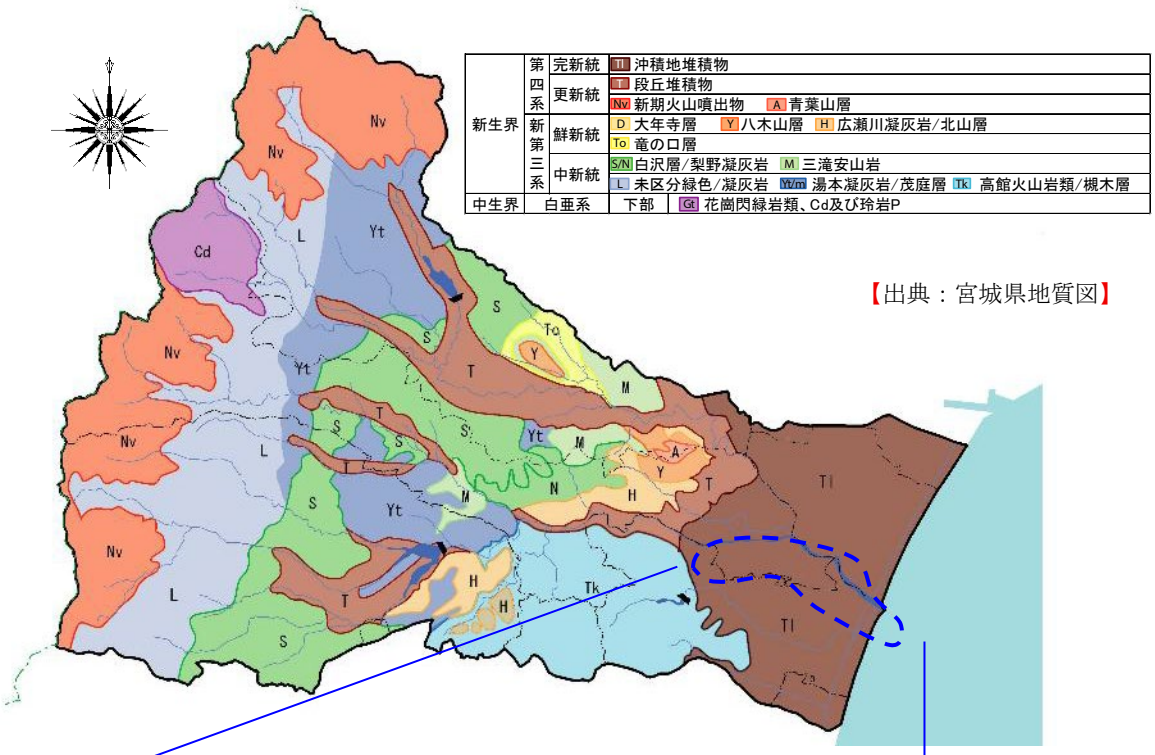


図 2-3　名取川流域地質図

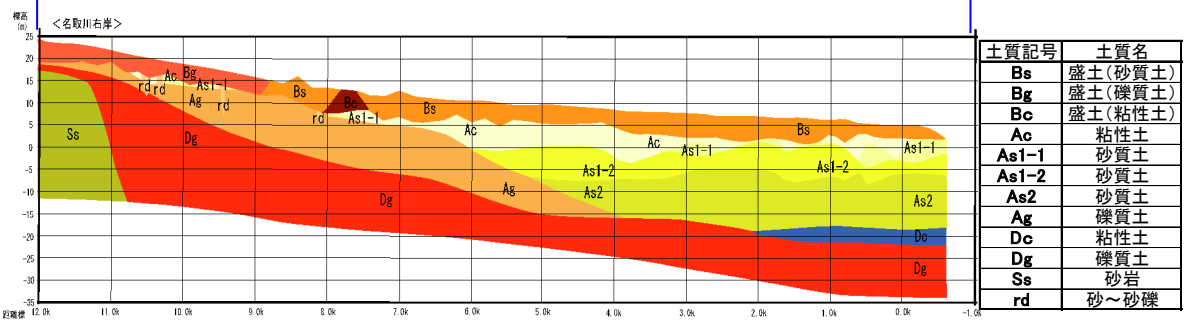


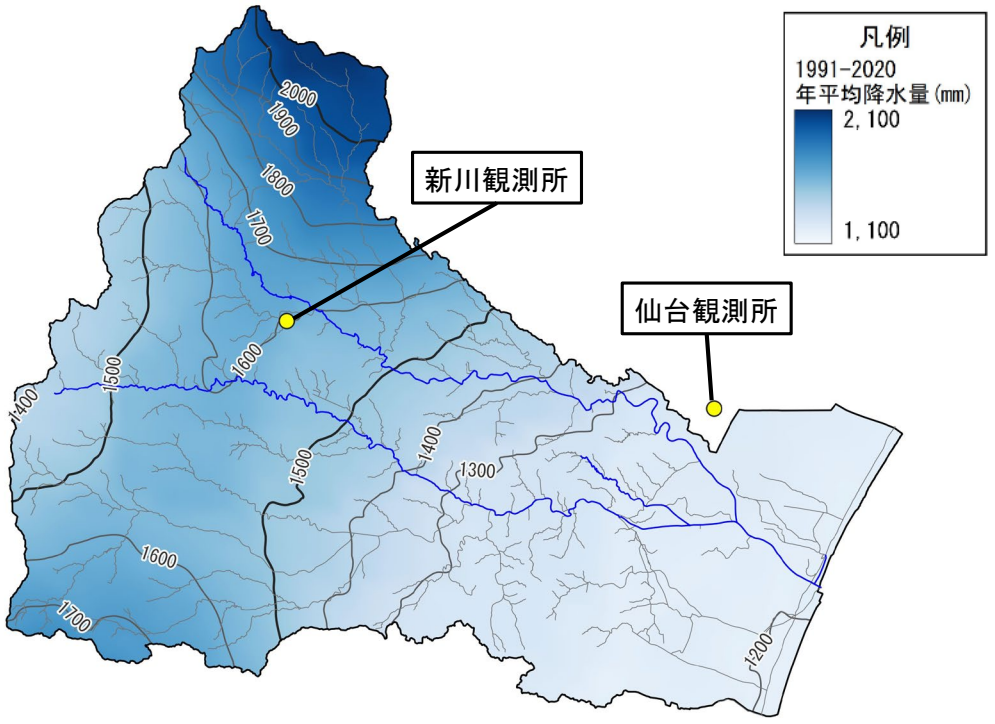
図 2-4　名取川下流部の沖積平野地質縦断図

2.1.4　気候

流域の気候は、上流山間部と中下流部の大きく二つに区分されます。

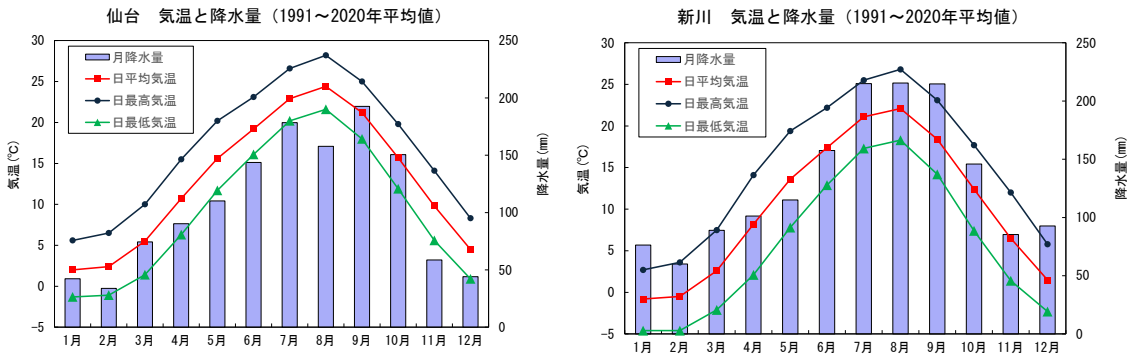
流域西方の奥羽山脈周辺の上流部は、日本海型の気候に属し、冬季の積雪量が多く気温も県内有数の低温となります。中・下流域は太平洋型の気候に属し、温暖となっています。

流域の年間降水量は 1,500mm 程度ですが、奥羽山脈の東斜面では 2,000mm を越えるところもあります。



【出典：国土数値情報　平年値（気候）メッシュ（1991～2020 年）】

図 2-5　名取川流域　年平均総降水量



【出典：気象庁ＨＰ】

図 2-6　各地の月別平均気温・月別降水量（1991 年～2020 年平年値）

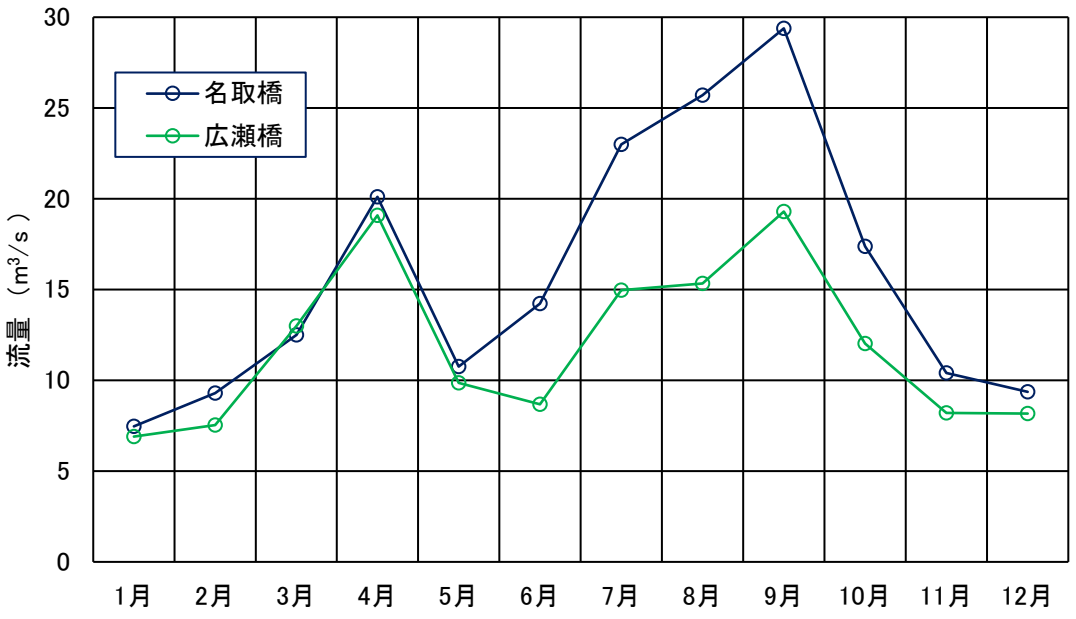
2.1.5　流況

名取川（名取橋）と広瀬川（広瀬橋）の流況は下表のとおりであり、月別平均流量の変動は、ともに同様の傾向を示しています。

3 月から 4 月は、融雪期のため流量が増加します。融雪期の終わる 5 月には流量が低下しますが、6 月以降の梅雨期は流量が増加し、その後、台風が頻繁に通過する 9 月から 10 月頃まで流量が豊富な期間が続きます。

表 2-1　主要観測所地点の平均流況

河川名	観測所名	集水面積 (km^2)	豊水流量※ (m^3/s)	平水流量※ (m^3/s)	低水流量※ (m^3/s)	渇水流量※ (m^3/s)	観測期間
名取川	名取橋	444.4	14.85	8.13	4.78	1.64	S44～R6
広瀬川	広瀬橋	301.4	12.31	6.73	3.97	1.13	S35～R6



※名取橋：S44～R6、広瀬橋：S35～R6

図 2-7　主要観測所地点の月別平均流量

※豊水流量：1 年間を通じて 95 日はこれを下らない流量。
※平水流量：1 年間を通じて 185 日はこれを下らない流量。
※低水流量：1 年間を通じて 275 日はこれを下らない流量。
※渇水流量：1 年間を通じて 355 日はこれを下らない流量。

2.1.6　流域の土地利用

名取川流域市町の土地利用は、明治から昭和初期、そして現在まで市街地面積が年々拡大しています。特に昭和初期から平成にかけての市街地の拡大が著しく、令和 3 年（2021 年）時点で宅地等が約 12%、田畑が約 12%、山林等が約 69%となっています。

表 2-2　名取川流域市町　土地利用状況

単位（ha）

土地利用種別	1976 (S51)	1987 (S62)	1997 (H9)	2009 (H21)	2021 (R3)
田	1,179,256	1,100,850	961,152	924,196	840,904
畑	415,894	389,605	409,037	303,088	248,647
宅地等	562,165	625,480	938,761	1,005,977	1,065,006
山林等	6,424,676	6,389,188	6,123,263	6,372,192	6,360,101
その他	618,552	695,421	768,331	595,090	685,885
総面積	9,200,544	9,200,544	9,200,544	9,200,544	9,200,544

【出典：国土数値情報土地利用メッシュ】

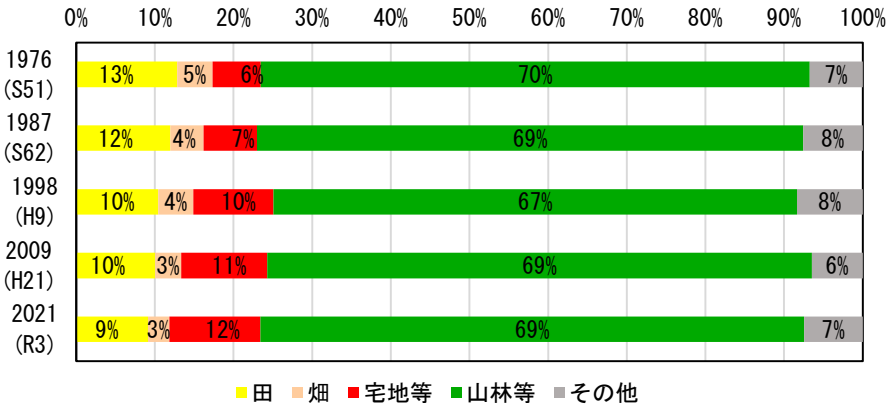


図 2-8　名取川流域市町　土地利用状況

【出典：国土数値情報土地利用メッシュ】

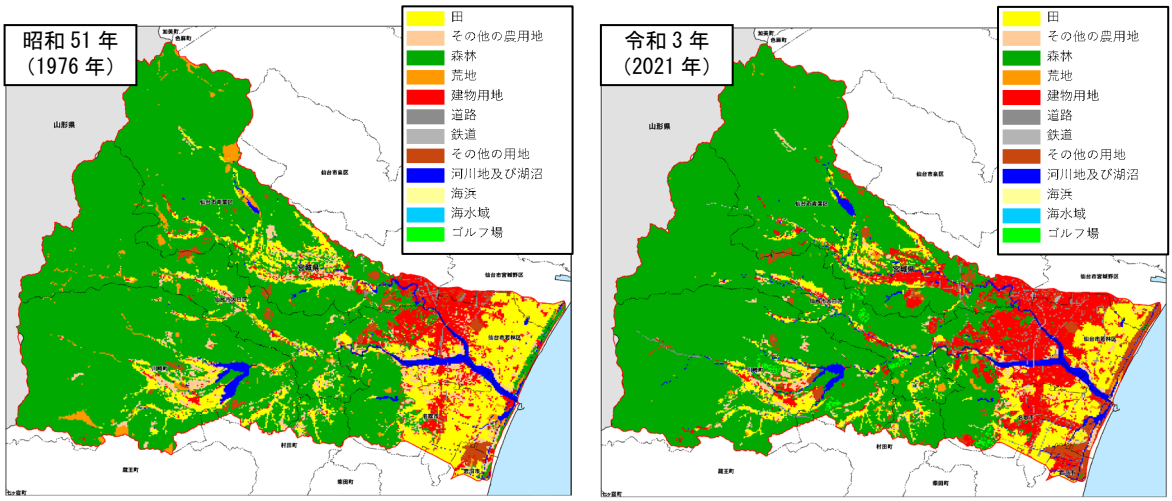


図 2-9　名取川流域の土地利用の変遷

【出典：国土数値情報土地利用メッシュ】

2.1.7　人口と産業

名取川流域市町（仙台市、名取市、岩沼市、村田町、川崎町）の人口は昭和 50 年（1975 年）と令和 2 年（2020 年）を比較すると約 81 万人から約 124 万人に増加し、高齢化率は約 6%から約 24%に大きく変化しています。また、昭和 45 年（1970 年）当時は宮城県の総人口に占める割合が約 36%であったのに対し、令和 2 年（2020 年）は約 54%と、名取川流域周辺に人口が集中しています。

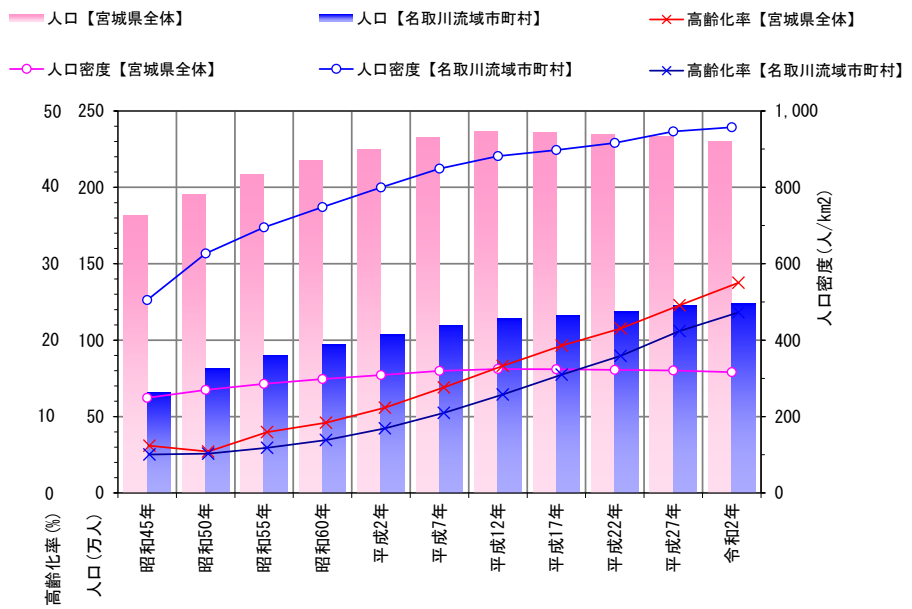
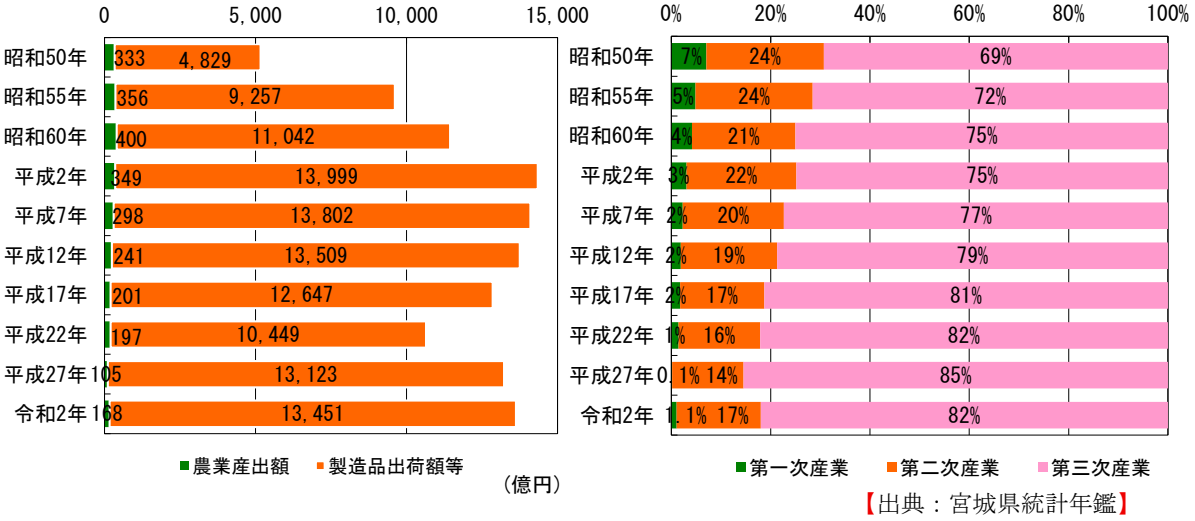


図 2-10　名取川流域市町人口と人口密度の推移（国勢調査）

名取川流域市町における製造品出荷額等は、平成 2 年（1990 年）に約 1 兆 4000 億円に達したものの、以降は横ばいとなっています。農業産出額は昭和 60 年（1985 年）を境に減少を続けていましたが、令和 2 年（2020 年）は増加に転じています。産業別の従業員数の割合では、第一次産業従業員数は年々減少を続け、逆に第三次産業従業員数は年々増加しています。これは仙台市街地拡大に伴い第三次産業の需要が増加したためと考えられます。



【出典：宮城県統計年鑑】

図 2-11　名取川流域の製造品出荷額等・農業産出額（左）、産業別従業員数の割合（右）

2.1.8　交通

名取川流域には、東北と首都圏を結ぶ東北自動車道をはじめ、仙台を中心として南北に縦断する国道 4 号、東西に横断する国道 45 号、48 号、286 号を骨格として網目状に道路が整備されています。また、仙台都市圏環状道路網の一環として仙台南部道路、仙台東部道路などの高速道路網が整備されています。

鉄道では、JR 東北新幹線及び JR 東北本線、JR 仙山線、JR 仙石線、JR 常磐線の他、仙台市の南北、東西を結ぶ地下鉄も整備されています。

また、流域内には仙台空港も位置するなど、仙台市を中心として基幹交通ネットワークが形成されており、東北地方と地方都心とを結ぶ交通の要衝として発展を続けています。

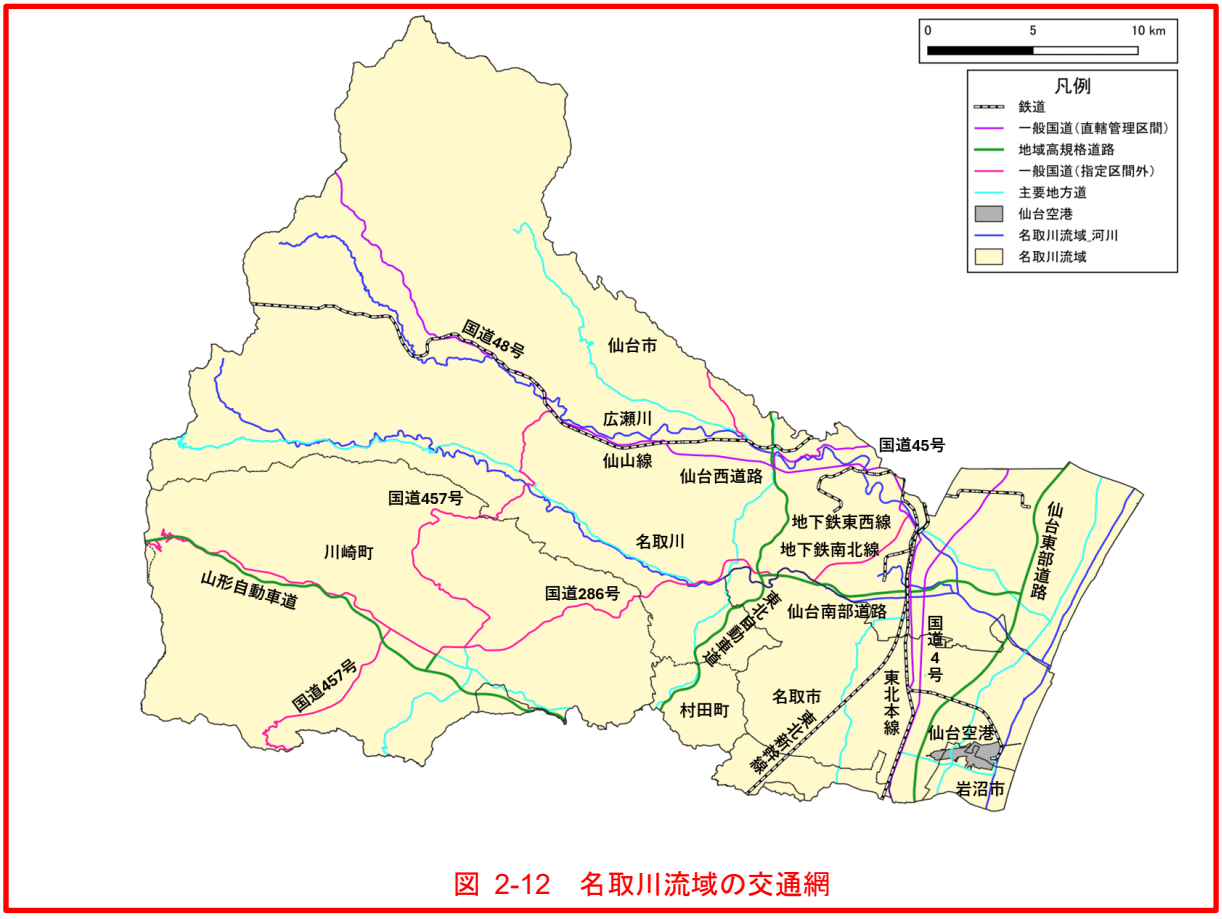


図 2-12　名取川流域の交通網

2.2　洪水と渇水の歴史

2.2.1　水害の歴史

名取川の洪水記録は、仙台藩の事跡を記した「伊達治家記録」等から確認すると、藩政時代の250年間に52回の洪水が記録されています。

明治維新後も浸水家屋が1,300戸に及んだ明治43年（1910年）洪水をはじめ、相次ぐ洪水に見舞われており、台風第11号崩れの熱帯低気圧に起因して発生した昭和25年（1950年）8月洪水は戦後最大規模の洪水となっています。

それ以降も、仙台の総雨量が402mmを記録した昭和61年（1986年）8月洪水や平成14年（2002年）7月洪水、平成27年9月関東・東北豪雨（2015年）、令和元年東日本台風（台風第19号）（2019年10月）等により被害が発生しています。

表 2-3　主な洪水状況

年　月　日	名取橋地点		広瀬橋地点		被害状況
	2日雨量 (mm)	流　量 (m^3/s)	2日雨量 (mm)	流　量 (m^3/s)	
明治 43 年８月 （台風）	235	－	219	－	死者・不明者 360 名※1 全半壊家屋 554 戸※1 家屋浸水 1,300 戸※1
昭和 16 年７月 （台風）	276	約 1,740	216	約 1,010	死者・不明者 9 名※1 全半壊家屋 58 戸※1 家屋浸水 1,020 戸※1
昭和 19 年９月 （台風＋前線）	273	約 1,880	379	約 2,390	死者・不明者 22 名※1 全半壊家屋 159 戸※1 家屋浸水 4,469 戸※1
昭和 19 年 10 月 （台風）	192	約 1,200	147	約 1,200	死者 4 名※1 全半壊家屋 57 戸※1 家屋浸水 2,012 戸※1
昭和 22 年９月 （カスリン台風）	242	約 1,880	228	約 1,200	死者・不明者 30 名※1 全半壊家屋 209 戸※1 家屋浸水 29,704 戸※1
昭和 23 年９月 （アイオン台風）	195	約 2,100	211	約 1,300	死者・不明者 67 名※1 全半壊家屋 375 戸※1 家屋浸水 33,611 戸※1
昭和 25 年８月 （熱帯低気圧）	362	約 3,100	377	約 2,260	死者・不明者 10 名 全半壊家屋 27 戸 流出家屋 286 戸 家屋浸水 4,542 戸
昭和 33 年９月 （台風）	168	約 1,720	170	約 980	死者・不明者 1 名※2 全半壊家屋 7 戸※2 家屋浸水 1,662 戸※2
昭和 61 年８月 （温帯低気圧）	311	約 1,520	270	約 890	全半壊家屋 9 戸 床上浸水家屋 2,807 戸 床下浸水家屋 4,501 戸
平成元年８月 （台風）	200	約 1,900	200	約 1,380	床上浸水家屋 26 戸 床下浸水家屋 78 戸
平成６年９月 （前線）	189	約 1,800	194	約 750	全半壊家屋 7 戸 床上浸水家屋 2,145 戸 床下浸水家屋 3,139 戸
平成 14 年７月 （台風＋前線）	220	約 1,880	191	約 910	一部破損家屋 4 戸 床上浸水家屋 10 戸 床下浸水家屋 86 戸
平成 23 年９月 （台風＋前線）	291	約 1,660	219	約 670	床上浸水家屋 44 戸 床下浸水家屋 160 戸
平成 27 年９月 （台風）	256	約 1,520	266	約 1,240	床上浸水家屋 42 戸 床下浸水家屋 120 戸
令和元年 10 月 （令和元年東日本台風）	297	約 1,910	168	約 980	床上浸水家屋 874 戸 床下浸水家屋 587 戸

【出典：仙台河川国道事務所資料「東北地方の水害　昭和二十四年十月　仙台管区気象台」、
「宮城県気象災異年表」、「宮城県災害年表」、「水害統計」】

※1 の数値は、「東北地方の水害　昭和二十四年十月　仙台管区気象台」に記載された宮城県内全域の被害状況である。
※2 の数値は、「宮城県災害年表」に記載された宮城県内全域の被害状況である。

旧閖上町（現：名取市）の機関誌「みなと」第 13 号より

◎8月4日を記念せよ!!

8月3日夜来から増水し始め、同夜の午后9時頃には小塚原大東堤防約 10 米欠潰し、同じく八軒堀の堤防も約 70 米欠潰した。水防団、消防団並び区民の総出動でこれが水防作業に当たったが、夜間のことでもあり、遂に力及ばなかった。

翌4日豪雨は少しも衰えず、午前8時 50 分、町区名取川河岸前通りは総越しとなり、同9時 10 分には名取川堤防全線に互り遂に越水し、同 25 分頃には堤防の上約1尺7寸位の水高となり、恰もナイアガラ瀑布の如く万雷のような音と共に越水した。この頃は殆ど連絡も絶え町内の情報も手にすることができなかった。必死の水防作業もこの時分は万事休した。ただ、天のなすがままに悲壮な覚悟を持って手を供くより他に術はなかった。

午前 10 時 15 分、遂に猿猴堤防欠潰すとの農業協同組合より電話に接し、直ちに各方面に電話を以て連絡した。泥水は益々高くなるばかり、かくて吾々は 170 年来の深刻な苦い体験を味はなければならない不幸な災害を町民殆どが体験余儀なくされたのである。

県方面では、この急報に同日午后2時、岩沼保健所から数名の方々が強雨を冒し、救援に来町。午后6時には厚生部長始め一行は救援物資を満載して貨物自動車で来町。仙台放送局からは、報道員が調査に来町し、当町の被害状況を具に全国放送を行ったのである。

（以下、略）

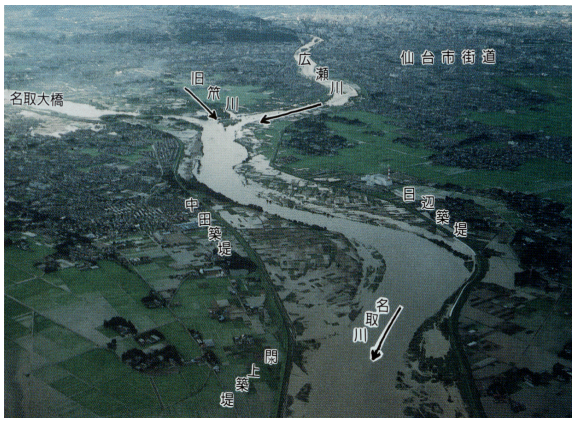


広瀬川堰場付近で洪水に呑まれようとする住宅

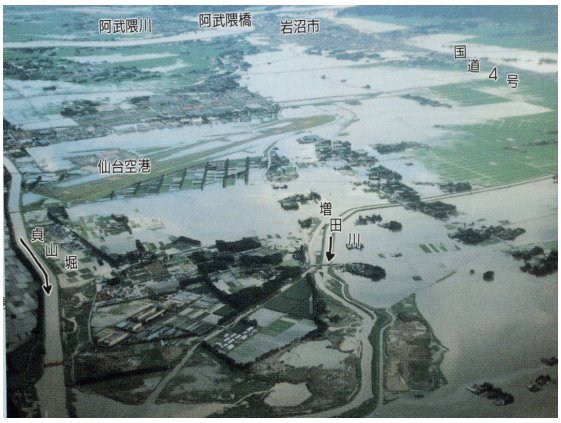


評定河原橋の流出

昭和 25 年（1950 年）8 月洪水による被災状況



広瀬川合流点付近の氾濫と浸水状況



仙台空港周辺の浸水状況

昭和 61 年（1986 年）8 月洪水による被災状況



名取川と広瀬川の合流点付近



名取川下流部左岸の浸水状況

平成 14 年（2002 年）7 月洪水による被災状況



名取川と広瀬川の合流点付近



名取川の河口部付近

平成 23 年（2011 年）9 月洪水の状況



名取川と広瀬川の合流点付近



広瀬橋観測所の状況

平成 27 年（2015 年）9 月洪水の状況



名取川と広瀬川の合流点付近



名取橋観測所の状況

令和元年（2019 年）10 月洪水の状況

2.2.2　渇水の歴史

名取川流域では、昭和 48 年（1973 年）、昭和 53 年（1978 年）、平成 6 年（1994 年）、平成 14 年（2002 年）、平成 22 年（2010 年）、平成 30 年（2018 年）等の渇水により、取水制限、農作物への影響等、生活に深刻な影響を及ぼしました。

こうした渇水時の被害を最小限に抑えるため、河川の関係機関と利水者間で組織した渇水情報連絡会等を通じて、情報交換とその対応が行われています。

表 2-4　名取川流域における主な渇水被害

渇水発生年	被　害　状　況
昭和 48 年	・ 一般家庭 30%、大口需要者 50%の給水制限 ・ 仙塩地区の上水道は第二次給水制限まで実施 ・ プールの給水停止 32 校、断水 8,000 戸
昭和 53 年	・ 仙台市水道局で 15%、宮城町（現在の仙台市青葉区西部）で 94%の取水制限を実施 ・ 発電取水を停止、工業用水道は残流域自流を取水 ・ 灌漑地域末端で地割れ発生
平成６年	・ 番水制※を実施 ・ 七郷地区で地割れ発生 ・ 愛宕堰からの取水不足のため大沼が枯渇 ・ ６発電所で発電を停止 ・ 郡山堰下流で瀬切れ発生 ・ 広瀬橋付近で魚の大量死
平成 14 年	・ 広瀬川で魚の大量死
平成 22 年	・ 広瀬川で魚の大量死
平成 30 年	・ 広瀬川でサクラマス斃死
令和８年	・ 広瀬川で魚の大量死


5／25河北新報
仙台・広瀬川
川干上がり魚死ぬ
少雨、田植えで流量減少

▲平成 6 年渇水時新聞記事【出典：河北新報】



平成 6 年渇水時写真（広瀬川）



平成 6 年渇水時写真（名取川）

平成 6 年（1994 年）の渇水状況

※番水制：農家の人が自分の田んぼに引く水を、 何日か交代で、水を引ける日と引けない日を決め、 協力して水利用すること。

2.2.3　治水事業の沿革

名取川の治水工事は古くから行われており、特に伊達政宗が藩主になってから、家臣川村孫兵衛により治水・利水両面の工事が行われました。その代表的なものとしては、1600 年代に藩領南部と城下を結ぶ輸送路確保を目的とした阿武隈川～名取川間の海岸線沿いの運河の開削が挙げられます。明治初期にも舟運利用のため、名取川～七北田川間の運河の開削が行われ、現在は、「南貞山運河」「中貞山運河」「北貞山運河」と称し、一級河川として管理されています。また、名取川と広瀬川を結び木材運搬するために慶長元年（1596 年）に開削された木流堀、仙台市における水道の始まりと言われ藩政時代に築造された四ツ谷用水等も現存します。これらは、市街地の発展や交通体系の変化の中で当時の役割を終え、現在は、歴史的遺産として見直され、貞山運河や四ツ谷用水は土木学会選奨土木遺産に選ばれています。

幕末から明治にかけては、洪水被害を受けた記録が数多く残っていますが、財政困難の時代であったため、明治～昭和初期にかけては、大規模な治水事業は行なわれませんでした。

第 3 次治水計画の施行河川（昭和 8 年（1933 年）11 月 6 日施行）に指定されたことに伴い、本格的な河川改修が昭和 16 年（1941 年）から直轄河川改修事業として始まり、大倉ダム（昭和 36 年（1961 年）完成）、釜房ダム（昭和 45 年（1970 年）完成）、笊川放水路（昭和 53 年（1978 年）完成）等が完成しています。

(1)　治水計画の変遷

名取川の直轄河川改修事業は、昭和 16 年（1941 年）から工期 12 ヵ年の継続事業として開始されました。このときの改修計画は、当時の雨量、水位状況等を考慮して内務省国土局により計画され、上流部碁石川筋に釜房ダムを計画し、計画高水流量※を名取川の広瀬川合流点上流 2,000 m³/s、合流点下流 3,400m³/s、広瀬川 1,400m³/s としました。

その後、昭和 22 年（1947 年）、23 年（1948 年）、25 年（1950 年）と洪水が相次ぎ、中でも昭和 25 年（1950 年）8 月洪水は、熱帯低気圧により上流部の降雨量が 400mm を超え、各地で堤防が破堤し、計画高水流量を突破するなど、未曽有の大洪水となりました。そのため、昭和 29 年（1954 年）に同洪水を対象として、洪水痕跡調査、流量の実測、降雨量から、計画高水流量を名取川の名取橋地点において 2,000m³/s、広瀬川の広瀬橋地点において 2,200 m³/s とする計画を策定しました（第 1 次改定計画）。

昭和 36 年（1961 年）の大倉ダムの完成と釜房ダム計画の変更に伴い、昭和 37 年（1962 年）に昭和 25 年（1950 年）8 月洪水を対象として、計画高水流量を名取橋地点において 2,400 m³/s、広瀬橋地点において 1,800 m³/s とする計画を策定しました（第 2 次改定計画）。

昭和 39 年（1964 年）に制定された河川法（新河川法）に基づき、昭和 41 年（1966 年）度に一級河川に指定され、昭和 37 年（1962 年）度の改修計画を踏襲した工事実施基本計画を策定しました。

※計画高水流量：ダム等の調節施設を除き、河道のみで洪水処理する流量。

昭和 60 年（1985 年）には、仙台市の著しい都市化に伴う流域内の資産の増大等を考慮し、計画を全面的に改定することとし、名取川の名取橋において基本高水のピーク流量※ 4,700m³/s を上流ダムにより 1,300 m³/s 調節して、計画高水流量を 3,400m³/s とするとともに、支川広瀬川においては広瀬橋において基本高水のピーク流量 4,000m³/s を上流ダムにより 1,300 m³/s 調節し 2,700m³/s とする工事実施基本計画の改定を行いました。

その後、平成 9 年（1997 年）に改正された河川法に基づき、平成 19 年（2007 年）3 月に、河川整備基本方針が策定されました。河川整備基本方針は、名取川の基準地点名取橋において基本高水のピーク流量 4,700m³/s を流域内の洪水調節施設により 900 m³/s 調節して、計画高水流量を 3,800m³/s とするとともに、支川広瀬川の基準地点広瀬橋において基本高水のピーク流量 4,000m³/s を流域内の洪水調節施設により 1,200 m³/s 調節し 2,800m³/s とする計画です。

また、平成 23 年（2011 年）3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う津波により、太平洋沿岸域で甚大な被害が発生するとともに、地殻変動による広域的な地盤沈下が発生したことから、河口部における津波・高潮対策や地盤沈下等に対応するため、平成 24 年（2012 年）11 月に河川整備基本方針が変更されました。

さらに、令和 7 年（2025 年）12 月には、気候変動に伴う降雨量等の増加や流域治水の観点を考慮し、河川整備基本方針が変更されました。変更後の河川整備基本方針は、名取川の基準地点名取橋において基本高水のピーク流量 5,500m³/s を流域内の洪水調節施設により 1,000m³/s 調節して、計画高水流量を 4,500m³/s とするとともに、支川広瀬川の基準地点広瀬橋において基本高水のピーク流量 4,100m³/s を流域内の洪水調節施設により 1,300 m³/s 調節し 2,800m³/s とする計画です。

表 2-5　治水事業の変遷

（単位：m³/s）

	策定年月	基本高水のピーク流量		計画高水流量		計画の概要等
		名取橋	広瀬橋	名取橋	広瀬橋	
当初計画	S16.4.	2,600	－	2,000	1,400	直轄河川としての改修事業を開始
第 1 次改定計画	S29.3.	3,000	－	2,000	2,200	未曾有の大洪水となった昭和 25 年 8 月洪水を対象として、計画流量を決定
第 2 次改定計画	S37.11.	3,200	2,500	2,400	1,800	昭和 36 年の大倉ダムの完成並びに釜房ダムの計画に伴い、計画を改定
工事実施基本計画	S41.7.	3,200	2,500	2,400	1,800	新河川法の制定にいもとづき、昭和 41 年度に一級河川の指定を受け、工事実施基本計画を策定
改定工事実施基本計画	S60.3.	4,700	4,000	3,400	2,700	仙台市の著しい都市化に伴う流域内の資産の増大等を考慮し、水系一貫した治水安全度を確保する計画を策定
河川整備基本方針	H19.3.	4,700	4,000	3,800	2,800	平成9年の河川法改正に伴い、治水・利水・環境に配慮した河川整備基本方針を策定
河川整備基本方針	H24.11.	4,700	4,000	3,800	2,800	東北地方太平洋沖地震の発生を契機として、河川整備基本方針を変更（計画高潮位等の設定、計画高水位等の変更）
河川整備基本方針	R7.12	5,500	4,100	4,500	2,800	気候変動に伴う降雨量等の増加や流域治水の観点を考慮し、河川整備基本方針を変更

※基本高水のピーク流量：ダムなどによる洪水調節を行う前の計画の基本となる波形のピークの流量

(2) 主な治水対策の概要

1) 河道の整備

名取川本川下流部の河川改修は、戦後の昭和 25 年（1950 年）頃まで殆ど行われませんでした。しかし、昭和 25 年（1950 年）8 月に発生した計画高水流量を上回る記録的な洪水を契機に計画高水流量が改定され、各地区で河道掘削、築堤、護岸等を施工してきました。



日辺地区堤防整備状況

支川広瀬川についても、昭和 25 年（1950 年）8 月洪水を契機に計画高水流量が改定され、昭和 26 年（1951 年）から直轄事業として、広瀬橋から本川合流点までの 3.9km の掘削、築堤、護岸及び都市河川としての河川整備事業等を進めてきました。

また、河口部藤塚地区では、井土浦の良好な汽水域環境を保全しながら、平成 23 年（2011 年）に約 3.0 km の築堤を完了しました。

2) 笊川放水路建設事業

笊川は、仙台市南西部の太白山（たいはくさん）にその源を発し、南東に流れ、仙台平野を経て蛇行しながら東流し、仙台市南東端で名取川に合流します。流域面積 27km²、流路延長 12.5km の小河川であり、丘陵地である上流の勾配が 1/70 と急であるため、洪水は約 2 時間で平地部に達します。

笊川周辺は昭和 39 年（1964 年）に仙台港臨海地域新産都市に指定されて以来、仙台市の人口増加が目覚しく、住宅開発が現在も進められています。

当該地域の治水安全度向上のため、広瀬川合流点に流入していた笊川（旧笊川）を名取川大野田地区へ付け替える放水路※の建設を直轄事業として実施しています。また、旧笊川の残流域処理については、宮城県が中小河川改修として笊川調整池※と排水機場を整備し、洪水時に笊川樋門を閉鎖した際にも名取川へ強制排水できるようにしています。



笊川放水路
改修延長＝2,850m
着工：昭和 43 年　完成：昭和 53 年



笊川調整池
調整池面積：104,400m²
計画貯留量：389,900m³
着工：平成 3 年　完成：平成 10 年

※放水路：洪水を直接海に流したり、小さい川から大きい川へ洪水を流したりするなど、洪水被害を軽減するための施設。
※調整池：洪水を一時的に貯めて、洪水の最大流量を減少させるために低平地に設ける施設。

3) ダムの建設

① 大倉ダムの建設

戦後の名取川は、昭和 22 年（1947 年）カスリン台風や昭和 23 年（1948 年）アイオン台風、昭和 25 年（1950 年）8 月洪水と相次いで大洪水に見舞われ、治水計画が根本的に改定されることになりました。

昭和 29 年（1954 年）3 月、広瀬川上流に大倉ダムを建設することを含めた第 1 次改定計画が策定され、特定多目的ダム法に基づく東北地方最初のダムとして昭和 33 年（1958 年）に大倉ダムの建設に着手しました。洪水調節のほか、800ha のかんがい、仙塩地区への都市用水の供給、発電を目的として昭和 36 年（1961 年）に完成し、現在は宮城県が管理を行っています。

表 2-6　ダム諸元一覧

大　倉　ダ　ム		
河　川　名	大倉川	
型　式	マルティプルアーチ式コンクリートダム	
堤　高	82.0m	
流域面積	88.5 km²	
湛水面積	1.6 km²	
総貯水容量	28,000 千 m³	
有効貯水容量※	25,000 千 m³	
洪水調節容量※	10,000 千 m³	
利水容量※	洪：15,000 千 m³ 非：25,000 千 m³	
目　的	F,N,A,W,I,P	
完　成　年	昭和 36 年	
管　理	宮城県	【出典：宮城県資料】

【ダムの目的】
※F：洪水調節、N：不特定用水、A：かんがい用水、W：上水道用水
I：工業用水、P：発電

※有効貯水容量：総貯水容量から堆砂容量※を除いた容量。
※堆砂容量：一定期間内（一般的に 100 年間）に貯水池に堆積すると予想される容量。
※洪水調節容量：洪水時に洪水調節を行うための容量。
※利水容量：上水道用水、工業用水、かんがい用水、発電等に利用する水を貯める容量。

② 釜房ダムの建設

昭和 16 年（1941 年）に、河水統制計画に基づく直轄事業として建設に着手しましたが、戦況の激化のため一時中止となりました。戦後、カスリン・アイオン台風など度重なる大洪水の被害に見舞われたことにより治水計画が改定され、昭和 39 年（1964 年）に工事が再開されました。洪水調節のほか、3,700ha のかんがい、仙塩地区への都市用水供給、発電を目的として昭和 45 年（1970 年）12 月に釜房ダムが完成しました。

表 2-7　ダム諸元一覧

釜　房　ダ　ム		
河　川　名	碁石川	
型　式	重力式コンクリートダム	
堤　高	45.5m	
流域面積	195.25 km2	
湛水面積	3.9 km2	
総貯水容量	45,300 千 m3	
有効貯水容量	39,300 千 m3	
洪水調節容量	21,000 千 m3	
利水容量	洪：18,300 千 m3 非：36,400 千 m3	
目　的	F,N,W,I,P	
完　成　年	昭和 45 年	
管　理	国土交通省	

【出典：釜房ダム管理所資料】

③　樽水ダムの建設

増田川の流域である名取市の発展に伴い、宮城県が進める増田川総合開発事業の一環として、上流部の樽水地区に洪水調節、上水道、かんがいを目的とした、多目的ダムの建設が計画され、昭和 44 年（1969 年）から本格的な建設工事に着手し、昭和 51 年（1976 年）に中央コア型ロックフィルダムとして完成しました。

表 2-8　ダム諸元一覧

樽　水　ダ　ム		
河　川　名	増田川	
型　　式	中央コア型ロックフィルダム	
堤　　高	43.0m	
流域面積	9.70 km²	
湛水面積	0.41 km²	
総貯水容量	4,700 千 m³	
有効貯水容量	4,200 千 m³	
洪水調節容量	2,000 千 m³	
利水容量	2,200 千 m³	
目　　的	F,N,W	
完　成　年	昭和 51 年	
管　　理	宮城県	

【出典：宮城県資料】

④　川内沢ダムの建設

川内沢川は増田川最大の支川であり、東北地方太平洋沖地震により被災した下流域については，市街地の再建が進む一方、令和元年東日本台風（2019 年）により浸水被害を受けています。治水安全度の早期向上が求められている中、宮城県が令和 4 年（2022 年）から川内沢ダムの本体工事に着手し、令和 8 年（2026 年）に完成する予定です。

表 2-9　ダム諸元一覧

川内沢　ダ　ム	
河　川　名	川内沢川
型　　式	重力式 コンクリートダム
堤　　高	36.7m
流域面積	3.65 km²
湛水面積	0.18 km²
総貯水容量	1,790 千 m³
有効貯水容量	1,510 千 m³
洪水調節容量	940 千 m³
利水容量	570 千 m³
目　　的	F,N
完　成　年	令和 8 年（予定）
管　　理	宮城県



【出典：宮城県資料】

2.2.4　利水事業の沿革

藩政時代初期の仙台周辺は荒廃した地域であり、水利状況は極めて悪い状態でした。そのため、藩主伊達政宗は家臣川村孫兵衛に命じ、広瀬川郷六（ごうろく）地点に水源を求め、仙台市における水道の始まりとも伝えられる四ツ谷用水を完成させました。

この用水により開渠又は暗渠※で城下に引き入れた水は、防火用、灌漑（かんがい）用として利用され、用水の一部は地下に浸透し、浅井戸の水源となったともいわれています。

六郷堰は、名取川に用水取水口を持ち、そこから「上堀」「下堀」「木流堀」と呼ばれる 3 本の用水堀に導水する藩政時代に造られた堰でしたが、昭和 23 年（1948 年）のアイオン台風により被災したため、上流 300m 地点に玉石造りの固定堰として新設されました。しかし、戦後の物資不足時代の築造物であったため、老朽化が進み、改築を余儀なくされ、昭和 60 年（1985 年）3 月に名取川農業水利事業の一環として河口より 12.2km 地点の名取川頭首工（とうしゅこう）に改築されました。

名取川における近代水道用水の供給は、大正 2 年（1913 年）に大倉川に取水口を設けて同 12 年（1923 年）から計画給水人口 12 万人の水道用水の給水が行われて以来、昭和 8 年（1933 年）には青下（あおした）第一、第二、第三ダムが竣工しています。

戦後になり、仙台市の急速な発展に伴う水需要増加に供給量が間に合わず、水不足が年々繰り返されたことから、昭和 36 年（1961 年）に大倉ダム、昭和 45 年（1970 年）に釜房ダム、そして昭和 52 年（1977 年）に樽水ダムが完成し、都市用水等の供給を開始しました。また、平成 3 年（1991 年）に完成した阿武隈川水系七ヶ宿ダムからの給水も重要な水源として利用されています。

また、発電用水として日本で最も古い水力発電所である三居沢（さんきょざわ）発電所が明治 21 年（1888 年）7 月に東北で初めて電気の明かりを灯したのをはじめ、9 箇所の発電所で最大出力約 1.4 万 kw の発電に利用されています。

※暗渠：地中に埋設した河川や水路。



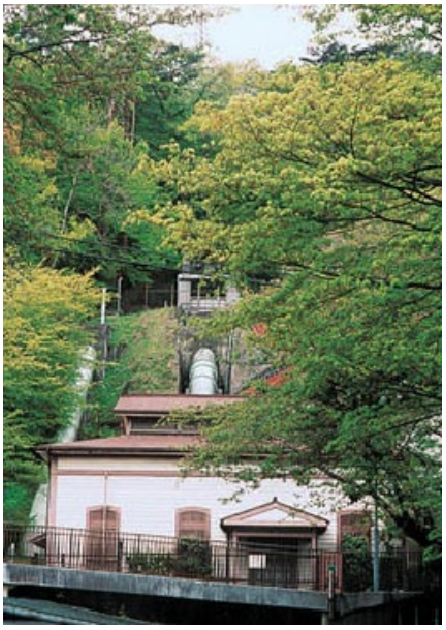
四ツ谷堰



名取川頭首工



青下第二ダム



三居沢発電所

愛宕橋（あたごばし）下流にある愛宕堰（あたごぜき）から取水される六郷堀・七郷堀は、藩政時代に開削された仙台市東部にかんがい用水を供給する農業用水路です。

かつて、この水路は農業用水路としてだけではなく、防災・生活用水路として重要な幹線であるとともに、周辺住民の身近な水辺として利用されてきました。しかし、都市化が進み、一部暗渠化されたことと、非かんがい期に通水が停止されることなどから、身近な水辺としての機能が失われ、ごみ投棄等の問題も発生していました。

そこで、仙台市では、「水辺の空間・環境の改善」を目的として、仙台地域の健全な水循環形成を基本理念とする仙台地域水循環協議会と連携しながら、水質の向上、景観の改善、悪臭の防止のために必要な水量等の検証を重ね、平成 17 年（2005 年）から非かんがい期においても豊水時には一定の水量が通水されるようになりました。



若林区役所前の七郷堀

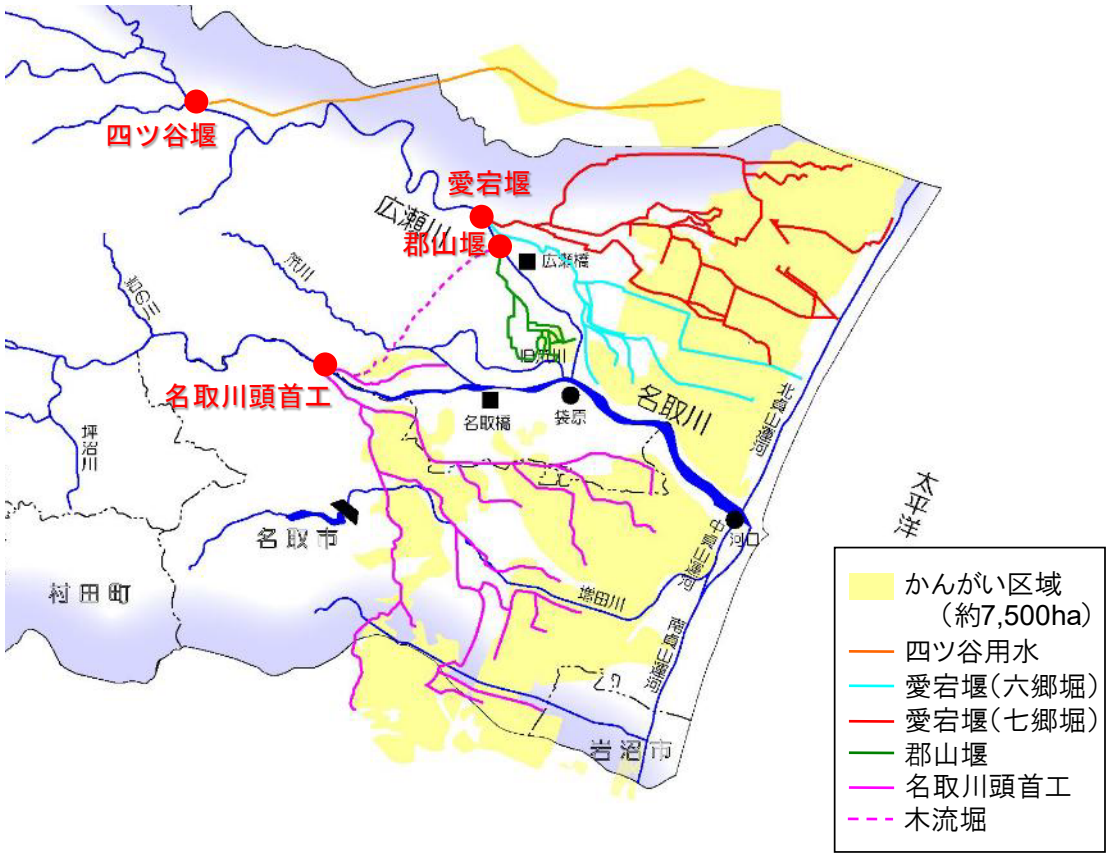


図 2-13　名取川下流部主要かんがい水路

2.3　地震・津波の歴史

2.3.1　地震・津波の歴史

東北地方では、太平洋側沖合の日本海溝付近において東北地方を載せた北アメリカプレートの下に太平洋プレートが沈み込んでおり、このプレートの沈み込みに伴う大規模な地震が度々発生しています。

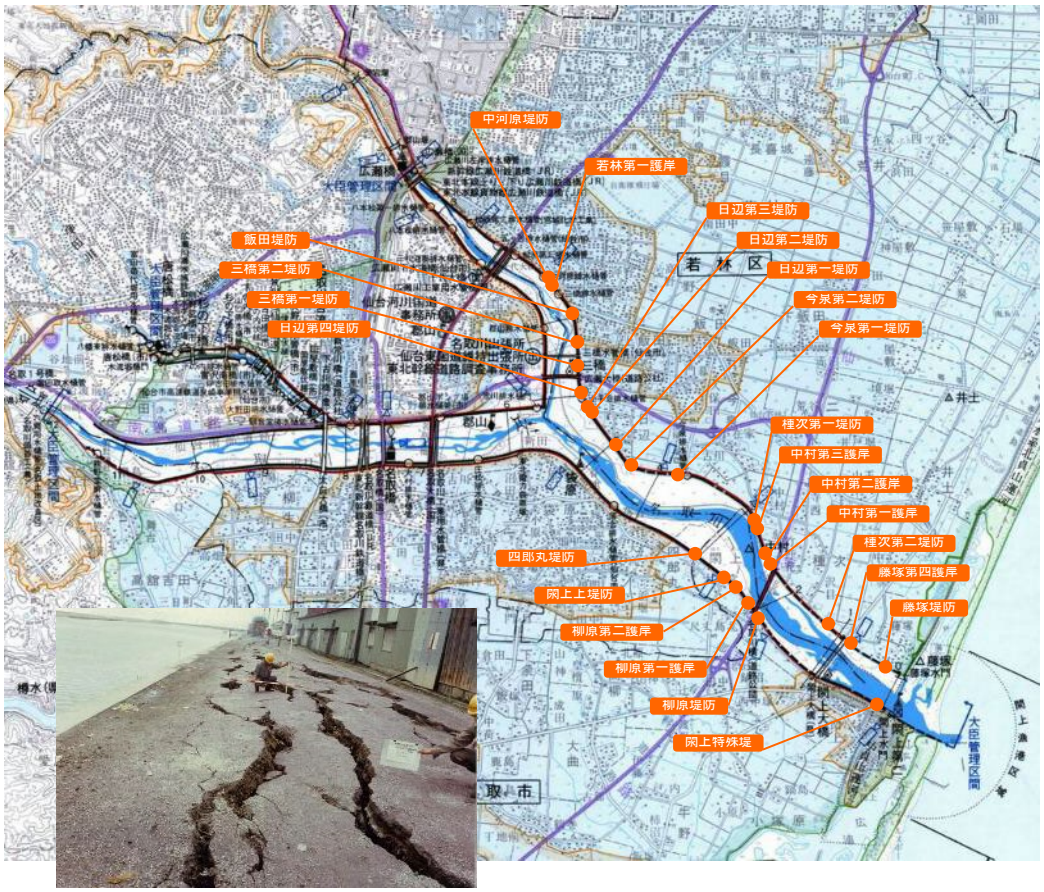
またプレート境界地震以外においても、昭和 35 年（1960 年）に遠く南米チリで発生した地震（マグニチュード 8.5）による津波や陸域を震源とした平成 20 年（2008 年）6 月の岩手・宮城内陸地震（マグニチュード 7.2）により被害が発生しています。

なお、日本国内観測史上最大規模の地震となった平成 23 年（2011 年）3 月の東北地方太平洋沖地震（マグニチュード 9.0）では、岩手県、宮城県、福島県を中心とした太平洋沿岸部を巨大な津波が襲い、甚大な被害が発生しました。

表 2-10　近年の主要な地震・津波被害の被害概要

地震発生年月日	地震名	震源	地震規模	被害概要	出典
貞観11年5月26日 （869年）	貞観地震	三陸はるか沖	M8.3	死者約1,000人	災害教訓の継承に関する専門調査会報告書 「1896明治三陸地震津波」.中央防災会議 地震規模は理科年表より
慶長16年10月28日 （1611年）	慶長三陸沖 地震	三陸沖	M8.1	死者約3,000人	災害教訓の継承に関する専門調査会報告書 「1896明治三陸地震津波」,中央防災会議 震源･地震規模は理科年表より
明治29年6月15日 （1896年）	明治三陸 地震	三陸沖	M8.2	死者約22,000人 流失･全半壊家屋約8000戸 船の被害約7,000千隻	災害教訓の継承に関する専門調査会報告書 「1896明治三陸地震津波」.中央防災会議 地震規模は理科年表より
昭和8年3月3日 （1933年）	昭和三陸 地震	三陸沖	M8.1	死者･不明3,064人	気象庁ホームページ 「日本付近で発生した主な被害地震」
昭和35年5月21日 （1960年）	チリ 地震津波	南米チリ海溝	M8.5	死者119人、行方不明者20人、 負傷者872名 全壊1,571戸、半壊2,183戸 流出1,259戸	気象庁仙台管区気象台ホームページ 「宮城県に影響を及ぼした地震･津波の被害」
昭和53年6月12日 （1978年）	宮城県沖 地震	宮城県沖	M7.4	死者28人･負傷者1,325人、 家屋全壊1,183棟･半壊5,574棟	気象庁仙台管区気象台ホームページ 「宮城県に影響を及ぼした地震･津波の被害」
平成15年5月26日 （2003年）	宮城県沖 （三陸南） 地震	宮城県沖	M7.1	負傷174名、 住宅全壊2棟、住宅半壊21棟	気象庁ホームページ 「日本付近で発生した主な被害地震」
平成15年7月26日 （2003年）	宮城県北部 連続地震	宮城県北部	M6.4	負傷677名、 住宅全壊1276棟、住宅半壊3,809棟	気象庁ホームページ 「日本付近で発生した主な被害地震」
平成20年6月14日 （2008年）	岩手･宮城 内陸地震	岩手県内陸南部	M7.2	死者17名、行方不明者6人 負傷426人 住家全壊30棟、住家半壊146棟	気象庁ホームページ 「日本付近で発生した主な被害地震」
平成23年3月11日 （2011年）	東北地方太 平洋沖地震	三陸沖	M9.0	死者19,782名、行方不明者2,550人 全壊122,053戸、半壊284,074戸	内閣府緊急災害対策本部「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)について」(2025年3月10日現在)
平成23年4月7日 （2011年）	宮城県沖 地震	宮城県沖	M7.3	死者4名、負傷者296人	気象庁仙台管区気象台ホームページ 「宮城県に影響を及ぼした地震･津波の被害」
令和3年2月13日 （2021年）	福島県沖 地震	福島県沖	M7.3	死者3名、負傷者168人 全壊144戸	気象庁仙台管区気象台ホームページ 「宮城県に影響を及ぼした地震･津波の被害」
令和4年3月16日 （2022年）	福島県沖 地震	福島県沖	M7.4	死者4名、行方不明者248人 全壊224戸	気象庁仙台管区気象台ホームページ 「宮城県に影響を及ぼした地震･津波の被害」

名取川では、宮城県沖地震発生時に多くの河川構造物に被害を受けていました。



護岸背後の亀裂状況



閖上特殊堤接合部の開口



堤防の亀裂・沈下



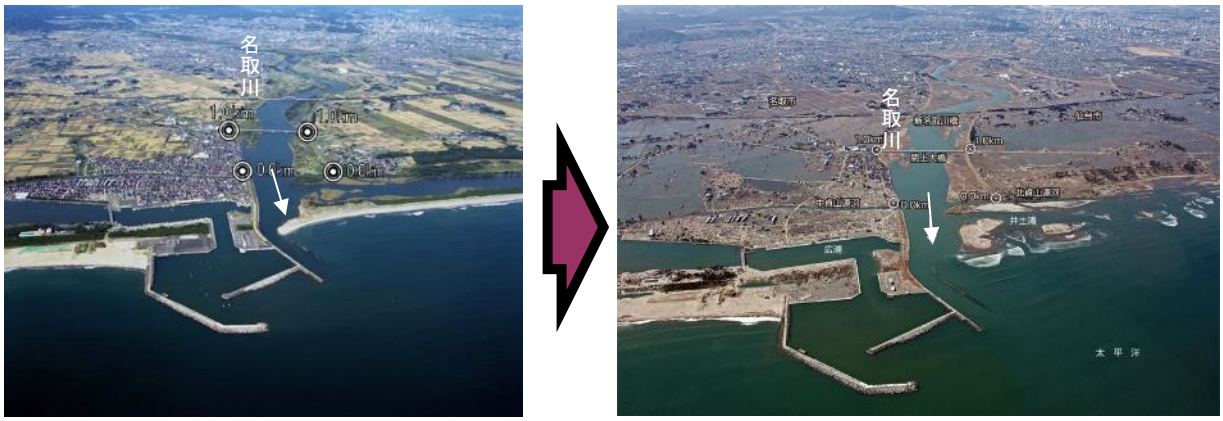
閖上堤防裏法面のすべりによる亀裂

図 2-14　宮城県沖地震（S53.6.12）による名取川の被災箇所

2.3.2　東北地方太平洋沖地震の概要

平成 23 年（2011 年）3 月 11 日 14 時 46 分、三陸沖を震源とするマグニチュード（M）9.0 の地震が発生し、宮城県栗原市で震度 7、宮城県、福島県、茨城県、栃木県の 4 県 37 市町村で震度 6 強を観測したほか、東日本を中心に北海道から九州地方にかけての広い範囲で震度 6 弱～1 を観測しました。また、この地震に伴い、東北地方から関東地方北部の太平洋側を中心に、北海道から沖縄にかけての広い範囲で津波を観測しました。

気象庁は、この国内観測史上最大規模である地震を「平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震」と命名し、また、この地震による災害について「東日本大震災」と呼ぶことが閣議決定されました。



地震前（H21.10.12撮影）　　地震後（H23.3.18撮影）

図 2-15　震災前後の河口部周辺の比較

(1) 地震の規模

1) 地震の規模

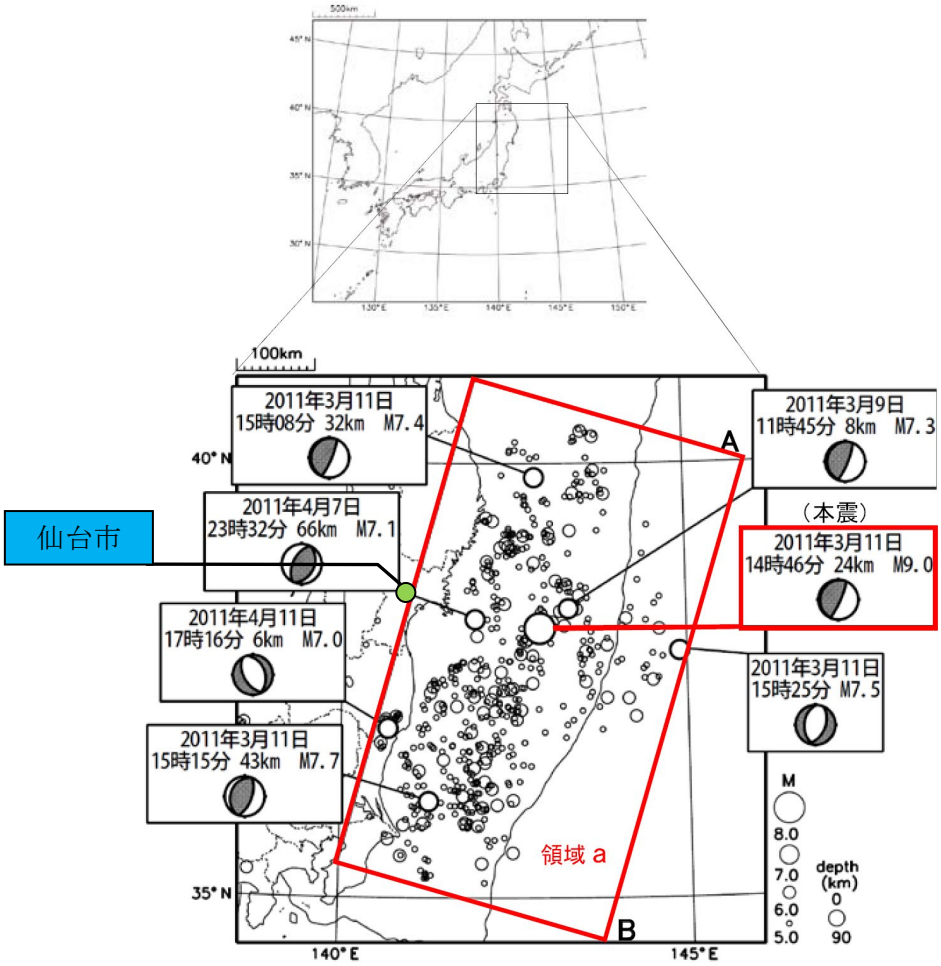
・地震名「平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震」
（東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所事故による災害については、「東日本大震災」と呼称。）

・発震日時 平成 23 年（2011 年）3 月 11 日 14 時 46 分頃

・震源位置 北緯 38°6.2′N 東経 142°51.6′E 三陸沖
（牡鹿半島の東南東、約 130km 付近）

・深さ約 24km

・地震規模 マグニチュード 9.0



※ 2011 年 3 月 9 日～2011 年 6 月 11 日のマグニチュード 5.0 以上の地震を示した。吹き出し中の発震機構解は、CMT 解である。領域 a の矩形は「平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震」の余震域である。

○の大きさはマグニチュードの大きさを示す

【出典：災害時地震・津波速報 平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震
平成 23 年 8 月 17 日 気象庁】

図 2-16 震央分布図

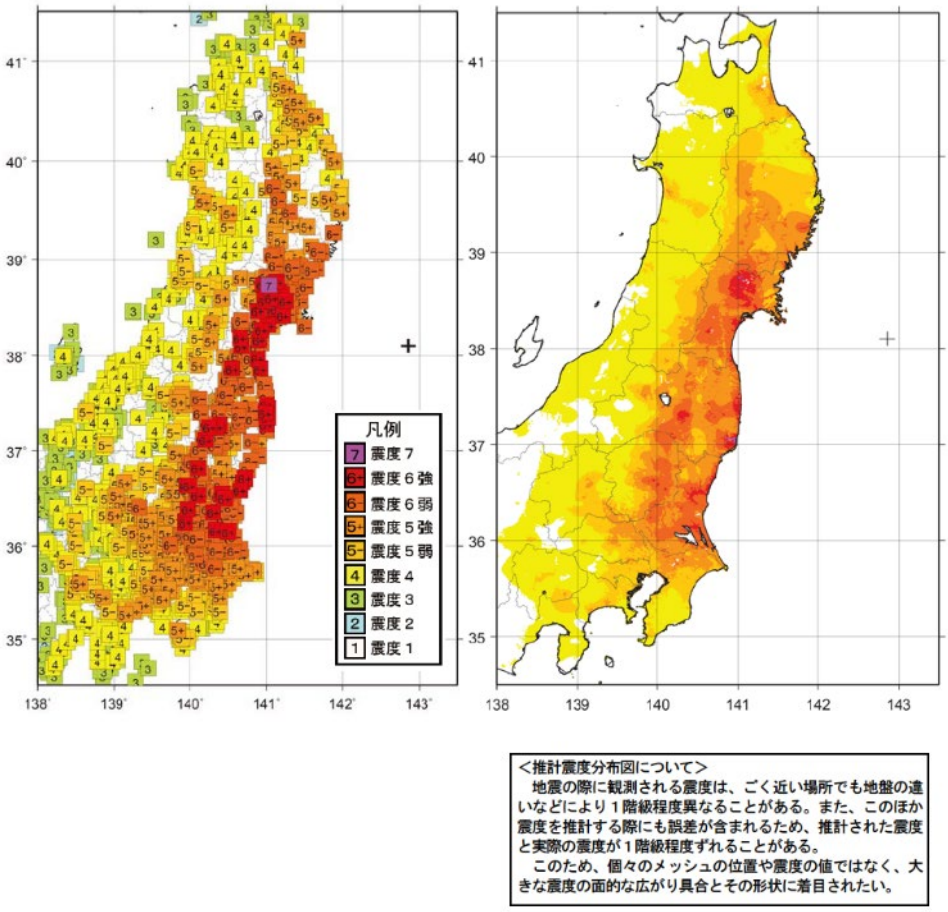
2) 各地の震度

宮城県栗原市で震度 7、宮城県、福島県、栃木県、茨城県の 4 県 37 市町村で震度 6 強を観測したほか、東北・関東地方を中心に、広い範囲で震度 5 強以上を観測しました。

表 2-11　震度 5 以上を観測した地域

震度	地　域
震度 7	宮城県北部
震度 6 強	宮城県南部・中部　福島県中通り・浜通り　茨城県北部・南部 栃木県北部・南部
震度 6 弱	岩手県沿岸南部・内陸北部・内陸南部　福島県会津 群馬県南部　埼玉県南部　千葉県北西部
震度 5	青森県三八上北・下北　岩手県沿岸北部　秋田県沿岸南部・内陸南部 山形県村山・置賜　群馬県北部　埼玉県北部 千葉県北東部・南部　東京都２３区・多摩東部　新島 神奈川県東部・西部　山梨県中・西部　山梨県東部・富士五湖

【出典：平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）について
平成 24 年 7 月 31 日　内閣府 緊急災害対策本部】

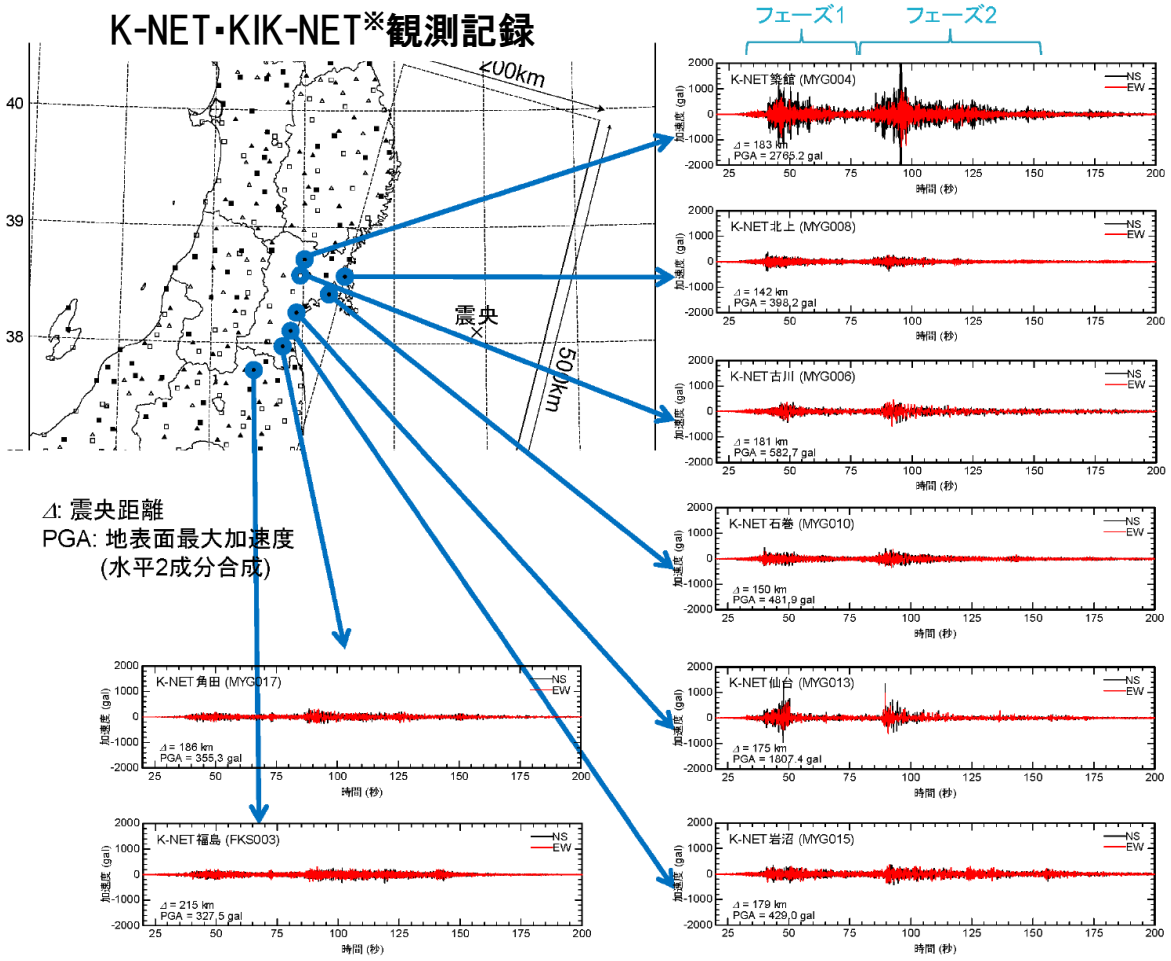


【出典：災害時地震・津波速報 平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震
平成 23 年 8 月 17 日 気象庁】

図 2-17　各地の震度分布

3) 地震動

防災科学技術研究所が公開している情報をもとに（独）土木研究所が作成した資料によれば、最大加速度は仙台 1,807gal、岩沼 429gal であり、液状化に影響を及ぼすと考えられる 50gal 以上の継続時間は仙台で 167 秒、岩沼で 165 秒と長く、過去の主要な地震と比較しても非常に長いことが特徴です。

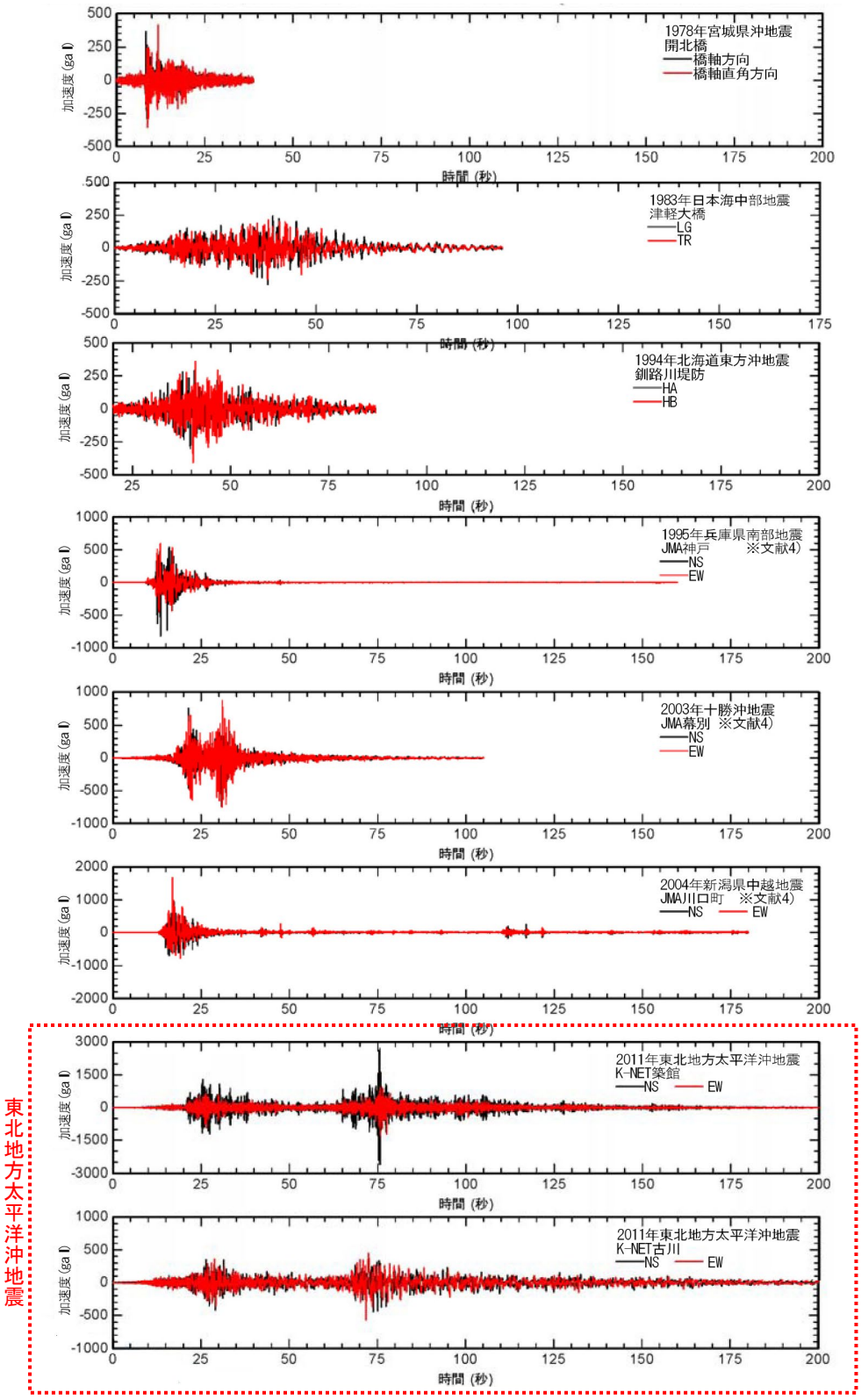


※防災科学技術研究所：強震観測網（K-NET，KiK-NET）

http://www.kyoshin.bosai.go.jp/kyoshin/

【出典：独立行政法人　土木研究所　資料　平成 23 年（2011 年）5 月 2 日】

図 2-18　各地の地震動波形及び最大加速度



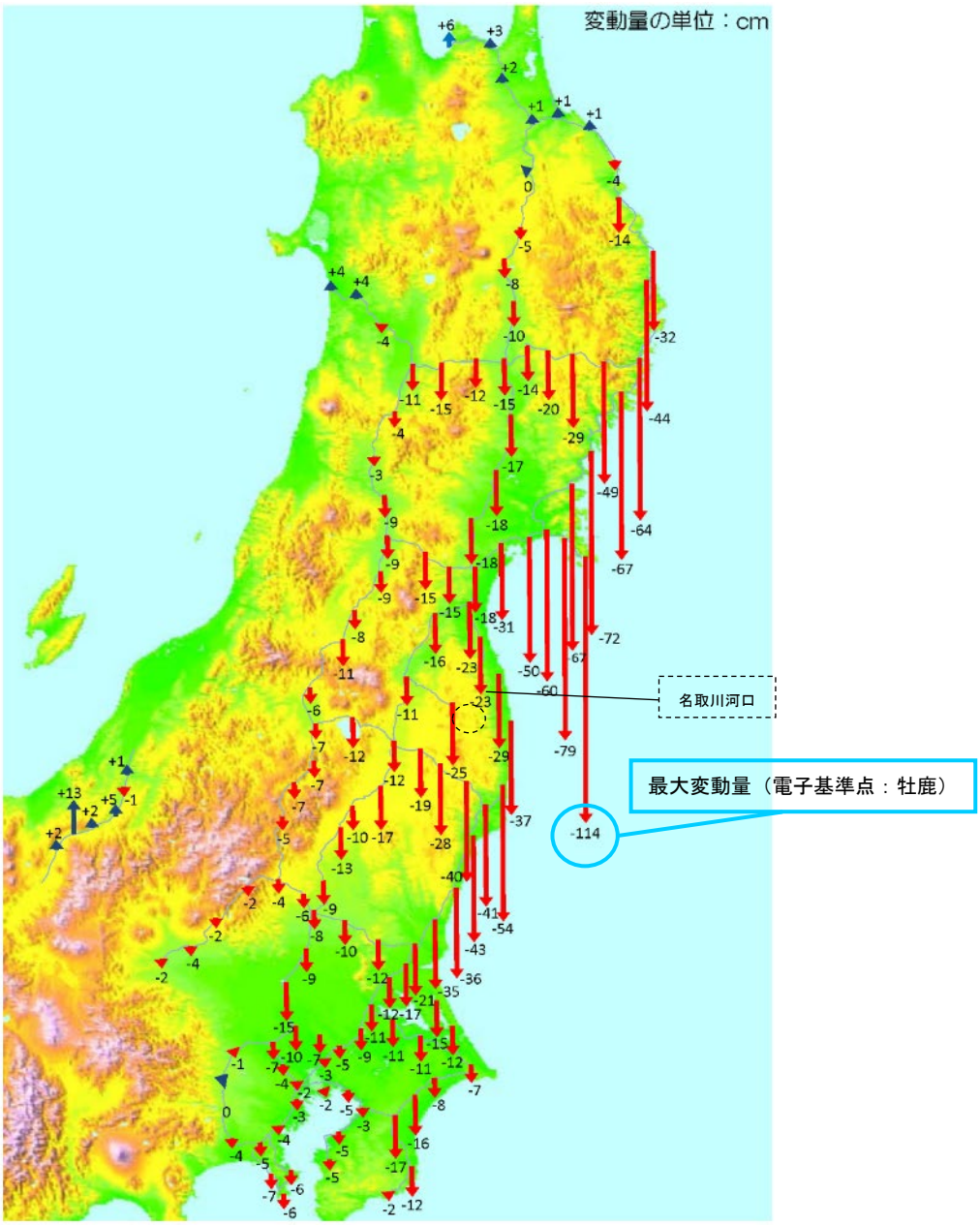
【出典：独立行政法人　土木研究所　資料　平成23年（2011年）5月2日】

図 2-19　過去の地震との比較（時刻歴波形）

(2)　地殻変動

東北地方太平洋沖地震の発生に伴い、岩手県の北部から茨城県の太平洋沿岸の広い範囲で、大規模な地殻変動が発生しています。

地震後に実施された三角点及び水準点の測量成果の改定値（国土地理院 H23.10.31 公表）によると、水平方向の最大変動量は、女川町江島の二等三角点「江ノ島」で東南東方向へ 5.85m の移動、上下方向の最大変動量は、石巻市鮎川浜の電子基準点付属標「牡鹿」で 1.14m の沈下が確認されています。



【出典：平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震に伴う三角点及び水準点の測量成果の改定値（平成 23 年 10 月 31 日国土地理院報道発表資料）】

図 2-20　東北地方太平洋沖地震に伴う水準点の上下変動

1)　名取川流域の地盤沈下量

東北地方太平洋沖地震に伴う地殻変動では、名取川の河口部での地盤沈下量が大きく、上流に向かうにつれて地盤沈下量が小さくなる傾向となっています。

国土地理院発表の標高補正パラメータにより算出した地盤沈下量では、名取川の河口部で最大で 23cm 程度、その他地域では 10～20cm 程度となっており、この地盤沈下により河口部周辺においては浸水リスクがより大きくなっているほか、動植物の生息・生育・繁殖環境や水質等も変化しました。



台風第 15 号（平成 23 年 9 月）による浸水状況（仙台市若林区井土地先）

令和 7 年（2025 年）現在で、地震による地盤沈下の後、余効変動に伴う隆起現象が発生し、地盤沈下量は概ね被災前の状況に回復、一部地震前を上回る地盤高となっている地点も存在します。

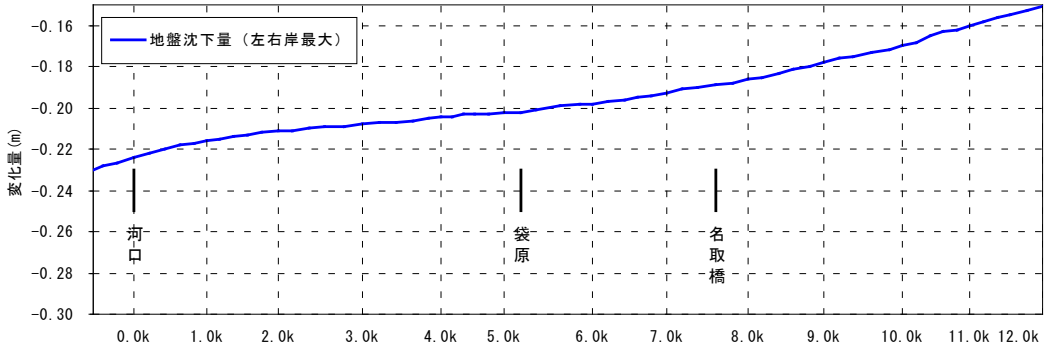


図 2-21　名取川流域の地盤沈下量縦断図

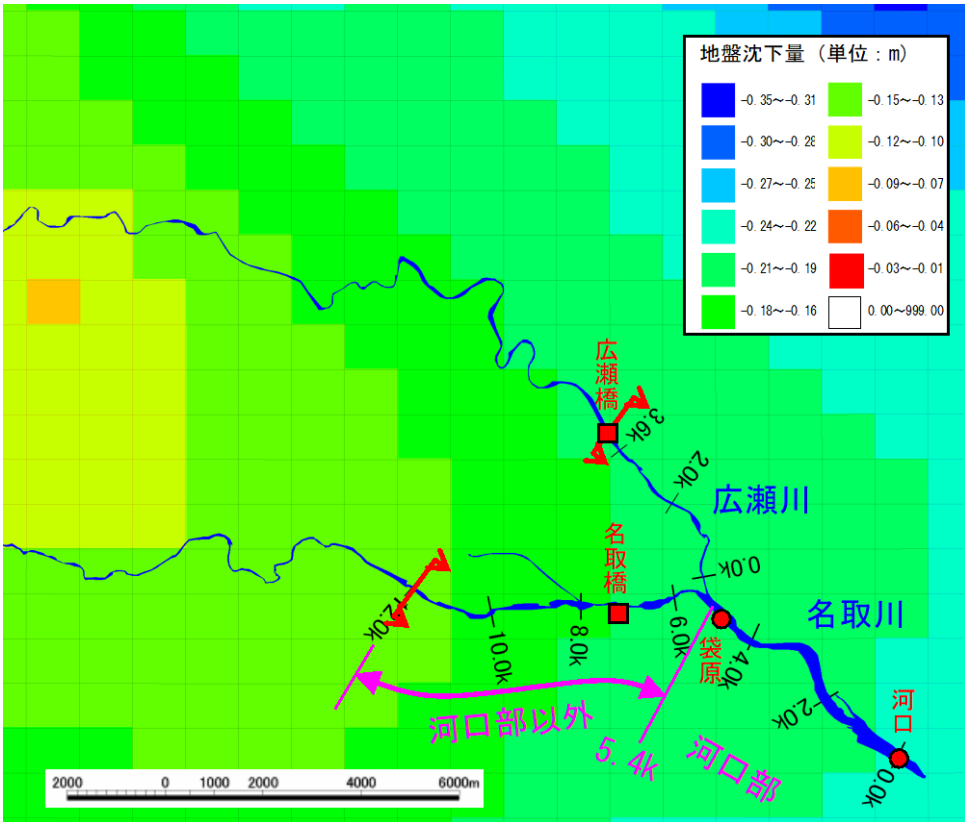


図 2-22　名取川における地盤沈下量

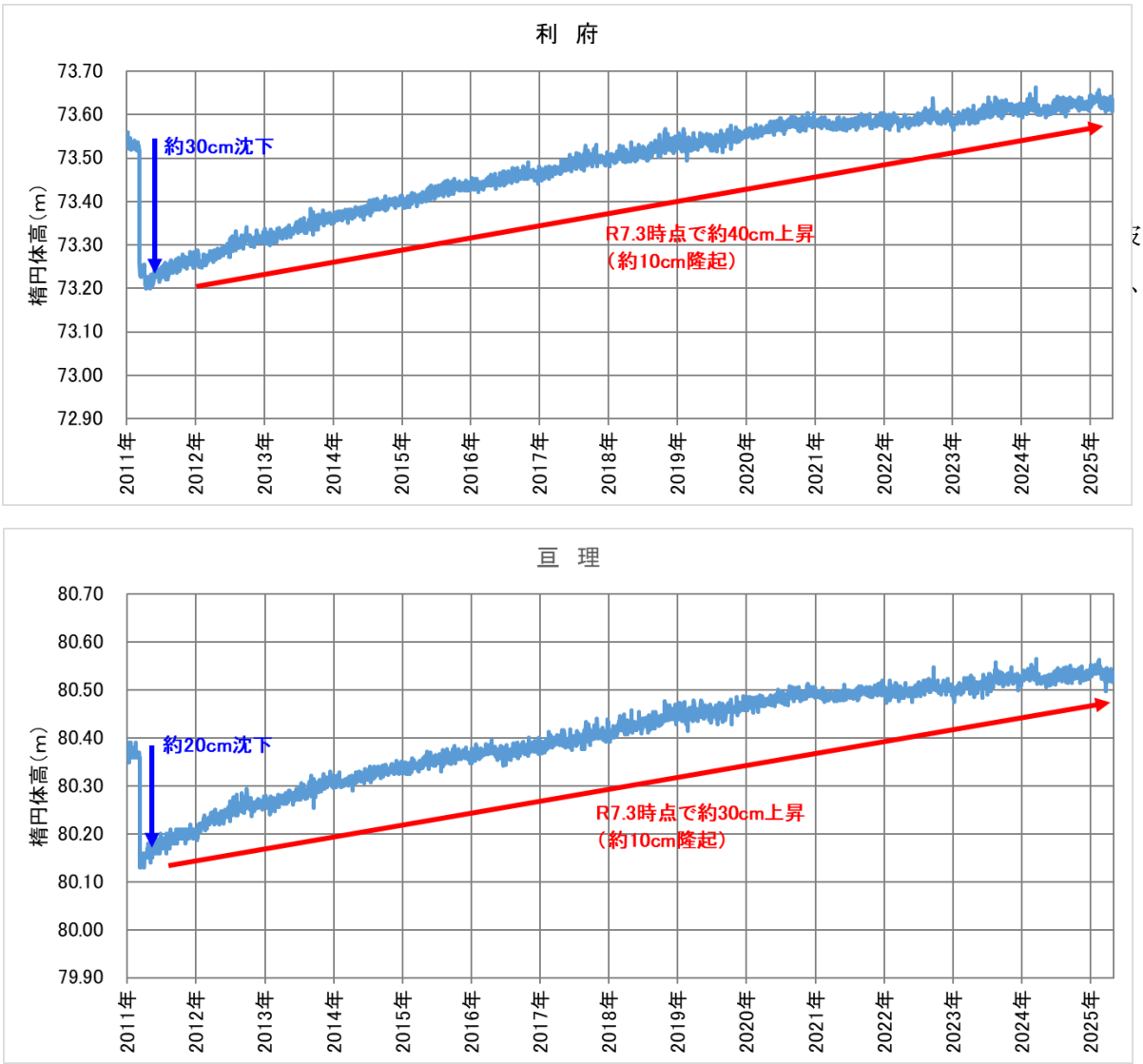


図 2-23　広域地盤沈下と余効変動状況

(3) 津波

1) 太平洋沿岸の津波高・浸水高

東北地方太平洋沖地震により発生した津波は、太平洋沿岸に来襲し、東北地方での津波高は 2.9m～16.7m となっています。名取川河口部周辺では 6.1～7.2m の津波高に対して、陸上部の閖上地区では T.P.9.2m の痕跡高が確認されています。

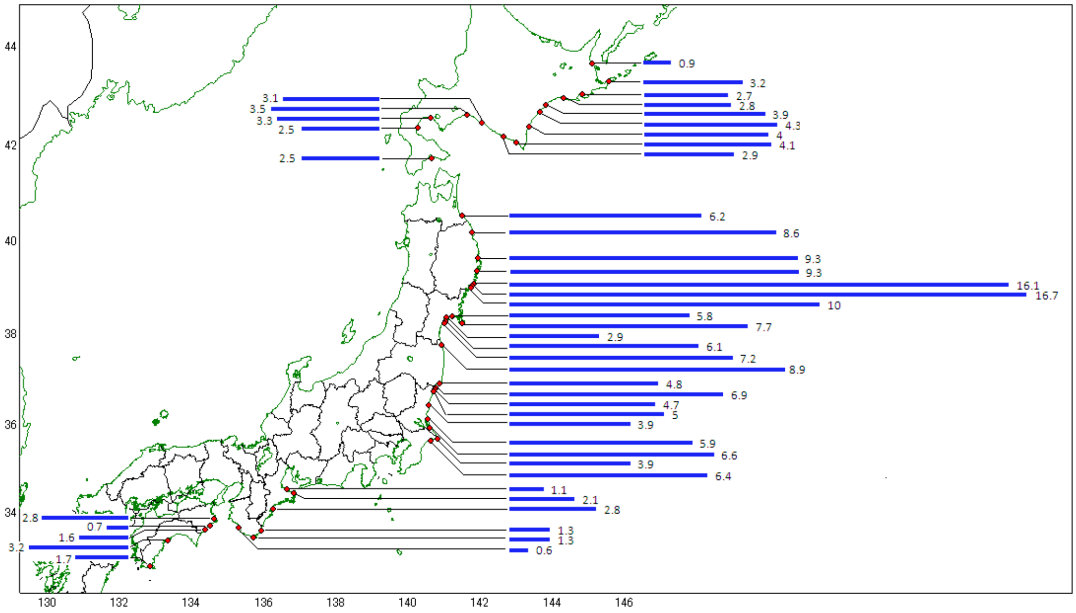


図 2-24　主な調査地点における津波の痕跡から推定した津波の高さ（※数値は津波の高さ）

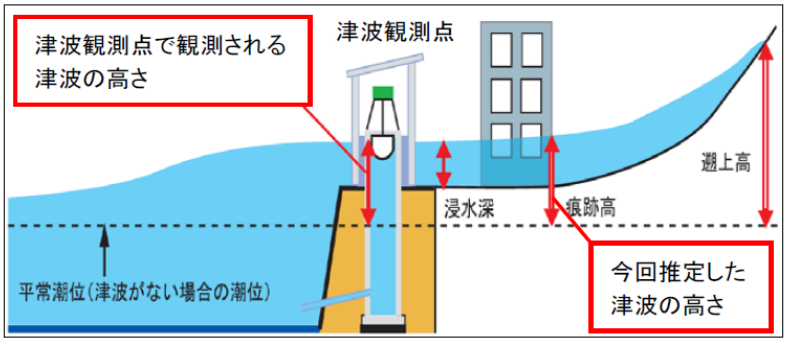


図 2-25　津波観測地点における津波の高さと痕跡高の関係

※　現地調査における津波の高さとは、津波がない場合の潮位（平常潮位）から、津波によって海面が上昇した高さの差を言う。平常潮位の推定には、最寄りの検潮所における津波の最大波が観測された日時の潮位の予測値（天文潮位）を用いており、現地調査で確認した津波の痕跡までの高さの差を痕跡高としている。

【出典：災害時地震・津波速報 平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震
平成 23 年 8 月 17 日 気象庁】

【津波痕跡高（浸水高）参考】まちづくりサポートマップ（名取川河口部）［抜粋］



○今次津波の痕跡高は「津波被害調査のマニュアル津波工学報告15号(1998)」に従って行政機関、大学、研究所等の各種機関が調査を行ったもののうち、信頼度がAに区分されたデータを記載した。
○過去津波の痕跡高は「津波痕跡データベース」に記載されている過去文献のデータのうち、信頼度がAに区分されたデータを記載した。
○津波痕跡高については、今後の精査により修正される可能性があります。
■津波痕跡データベース
http://tsunami3.civil.tohoku.ac.jp/

凡例
付数字　：今回地震津波痕跡高(浸水高)(T.P.m)
※括弧内の数字は地盤面からの浸水深さを示す
付数字　：過去地震津波痕跡高(浸水高)(昭和三陸)(T.P.m)

凡例
- 供用中
- 事業中
- 今回着手(H23補正新規)
- 今回地震津波浸水範囲
- 浸水範囲外の既存集落地など
- 避難所
- 津波ハザードマップ浸水範囲
- 明治三陸地震津波浸水範囲
- 昭和三陸地震津波浸水範囲
- チリ地震津波浸水範囲
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 土砂災害危険箇所

※　津波ハザードマップ浸水範囲、明治三陸地震津波浸水範囲、昭和三陸地震津波浸水範囲、チリ地震津波浸水範囲は、「宮城県第三次被害想定調査（宮城県津波浸水予測図）」および各市町村「防災マップ」などを基に作成しています。
※　明治三陸・昭和三陸・チリ地震津波浸水範囲は、既往文献で確認できなかった箇所があります。（過去の津波による浸水実績が無かったということではありません。）
※　土砂災害危険箇所は、土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所、地すべり危険箇所を含みます。
※　「浸水範囲以外の既存集落地など」は、三陸沿岸部「東松島市以北」のみ明示しています。
※　避難所については、すでに閉鎖している場合があります。

国土地理院からの追記事項

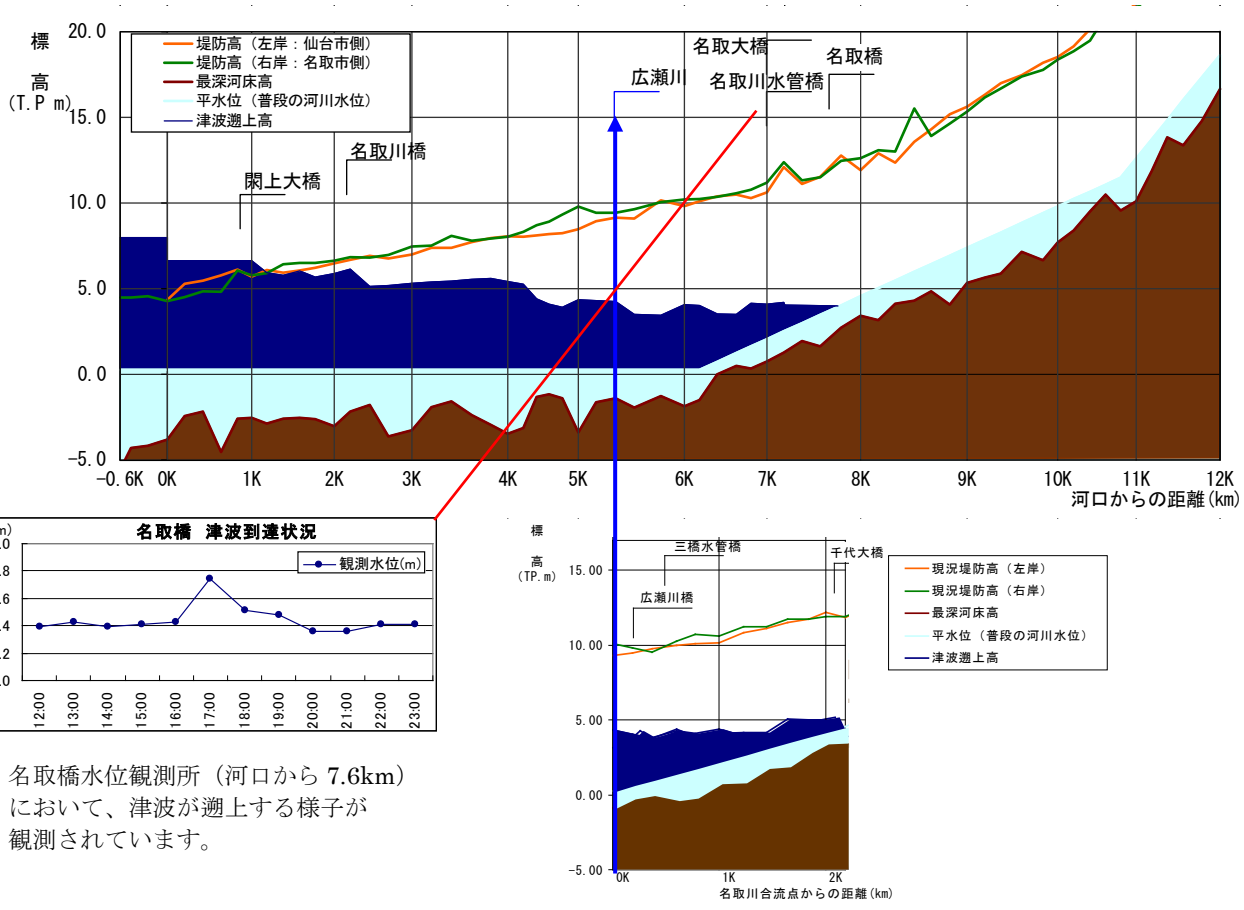
この図に示している「今回地震津波浸水範囲」は、平成２３年３月及び４月に国土地理院が撮影した空中写真を使用して、津波により浸水した範囲を地形図上に図示したものです。
浸水範囲内でも写真判読の精度上、実際と異なる場合があります。
今後、引き続き精査していく予定です。

2)　名取川における津波遡上範囲と到達時間

東北地方太平洋沖地震に伴い発生した津波は河口より河川を遡上し、痕跡水位の調査結果によると、名取川の閖上大橋付近（名取川河口から 0.8km）で T.P.6.63m、また広瀬川の千代大橋付近（名取川合流点から 1.9km）で T.P.5.20m を観測するなど、その遡上範囲は、仙台市の中心市街地付近にまで及んでいます。



図 2-26　津波による浸水範囲



名取橋水位観測所（河口から 7.6km）において、津波が遡上する様子が観測されています。

図 2-27　河川への津波遡上状況

(4) 被害の状況

1) 人的被害

東北地方太平洋沖地震は、東北地方の太平洋側に甚大な被害をもたらし、自然災害では戦後最大の被害規模となりました。

なかでも名取川の左右岸に位置する仙台市及び名取市では、死者・行方不明者 1,889 人※、全壊・半壊の建物被害は、両市の全世帯数の 2 割～3 割程度にまで及ぶ未曾有の被害となりました。

※仙台市及び名取市の被害（死者・行方不明者、全壊・半壊の建物被害）は「東日本大震災における被害等状況」（宮城県　令和 7 年（2025 年）3 月 6 日公表、令和 7 年（2025 年）2 月 28 日時点）による。

表 2-12　東北地方太平洋沖地震の被害の概要

項目		単位	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東北地方	関東地方	その他地方	全体
人的被害	死者	人	3	5,147	10,571		3	3,948	19,672	109	1	19,782
	行方不明者	人	1	1,107	1,215			224	2,547	3	0	2,550
	負傷者	人	110	213	4,145	11	45	183	4,707	1,517	15	6,239
住家被害	全壊	棟	308	19,508	83,005			15,483	118,304	3,749	0	122,053
	半壊	棟	701	6,571	155,131		14	83,698	246,115	37,955	4	284,074
	一部破損	棟	1,005	19,068	224,202	5	1,249	141,065	386,594	363,434	41	750,069
交通遮断状況	道路損壊	箇所	2	30	390	9	21	187	639	3,558	1	4,198
	橋梁損壊	箇所		4	12			3	19	97		116
	鉄軌道	箇所			26				26	3		29
交通	道路		道路規制（国土交通省 令和 6年3月1日 17:00） 被災による通行止めなし									
	鉄道		鉄道（国土交通省 令和 6年3月1日 17:00） 運転休止路線なし									
	港湾		港湾（国土交通省 令和 6年3月1日 17:00） 被災港湾の公共岸壁（水深 4.5m 以深）373 ﾊﾞｰｽ全て利用可能									
河川・海岸等	河川		河川（国土交通省 令和 6年3月1日 17:00） 北上川、阿武隈川、利根川等の直轄河川で堤防崩壊等 2,115 箇所の被害発生。									
	海岸		海岸（国土交通省 令和 6年3月1日 17:00） ・岩手県、宮城県、福島県 3 県の海岸堤防約 300 kmのうち約 190 kmが全壊・半壊 ・津波により 561 ㎢が浸水被害（航空写真及び衛星画像判読済み分）									
ライフライン	電気		東北電力管内:家屋流出地域などを除いて平成23年6月18日までに復旧済み(平成23年8月3日 15:00現在) なお、平成23年5月26日 16時時点で、家主不在等で送電を保留している家屋(約1万戸)、津波による家屋等流出地域(約7万8千戸)、福島県内の立入制限区域内(約3万1千戸)が存在。また、平成26年9月1日時点で、福島県内の立入制限区域内(2万3千戸)が残存。 東京電力管内(延べ停電戸数約405万戸)、北海道電力管内(同約3千戸)、中部電力管内(同約4百戸)の停電は復旧済み									
	ガス		一般ガス(経済産業省 平成23年5月6日 10:00)5月3日までに家屋流出地域を除いた約42万戸が復旧済み。 簡易ガス(経済産業省 平成23年4月22日 17:00)復旧済み。									
	水道		水道（断水）（国土交通省 令和 7年3月1日現在） ・津波により家屋等が流出した地域（3 県 3.4 万戸）を除き、断水被害は平成 23 年 9月 30 日までに全て復旧した。津波により家屋等が流出した地域については、復興にあわせて復旧・整備を進めている。									

【出典：内閣府：「平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）について」　令和 7 年（2025 年）3 月 10 日（10:00）緊急災害対策本部
人的被害・住家被害：「東日本大震災における被害等状況」（宮城県令和 7 年（2025 年）3 月 6 日公表、令和 7 年（2025 年）2 月 28 日時点）】

2)　直轄河川管理施設の被害状況

東北地方管内の直轄河川管理施設の地震及び津波による被災箇所数は 1,195 箇所に上り、北は馬淵川、南は阿武隈川上流まで広い範囲で被災しました。

名取川水系における直轄河川管理施設の地震及び津波による被災箇所数は、35 箇所（うち、名取川 31 箇所、広瀬川 4 箇所）に上り、堤防流出、堤防の亀裂・沈下、樋門・樋管の損傷、護岸の崩壊などの被害が確認されました。

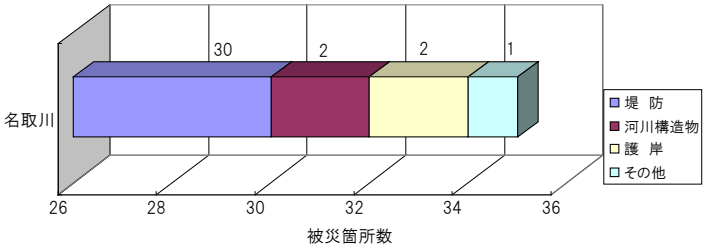


図 2-28　河川施設の被災状況

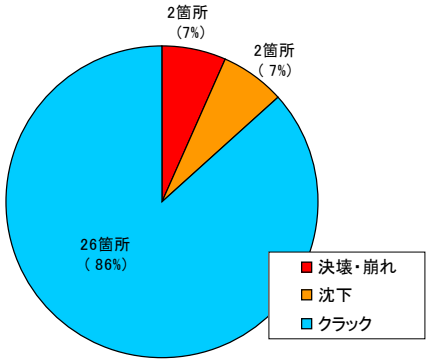


図 2-29　堤防被災箇所における被災状況別箇所数



堤防の被災状況（仙台市若林区今泉地先）



堤防の被災状況（仙台市若林区日辺地先）

2.4　自然環境

名取川流域の自然環境は、名取川、広瀬川について、それぞれ奥羽山脈からなる山岳地帯の上流部、山脈から続く緩やかな丘陵地帯の中流部、沖積平野をなす下流部、これに干潟、海浜等の独特の環境を有する河口部を加えた 7 つに区分されます。

河川区分		地形概要
名取川	上流部	源流～不動滝橋上流付近 河床勾配：1/10～1/70 程度 大部分が山間地を流下
	中流部	不動滝橋付近～栗木橋付近 河床勾配：1/100～1/200 程度 川幅が狭く河岸段丘の底面を流下
	下流部	栗木橋付近～河口部 河床勾配：1/200～1/3,000 程度 仙台市の南縁及び仙台平野を流下
	河口部	河床勾配：1/3,000 程度 太平洋に流下
広瀬川	上流部	源流～セイコウ大橋上流 河床勾配：1/30～1/80 程度 大部分が山間地を流下
	中流部	セイコウ大橋付近～広瀬橋付近 河床勾配：1/200～1/300 程度 川幅が狭く河岸段丘に底面を流下しながら仙台市街地を貫流
	下流部	広瀬橋付近～名取川合流点 河床勾配：1/470 程度 仙台市の東縁及び仙台平野を流下

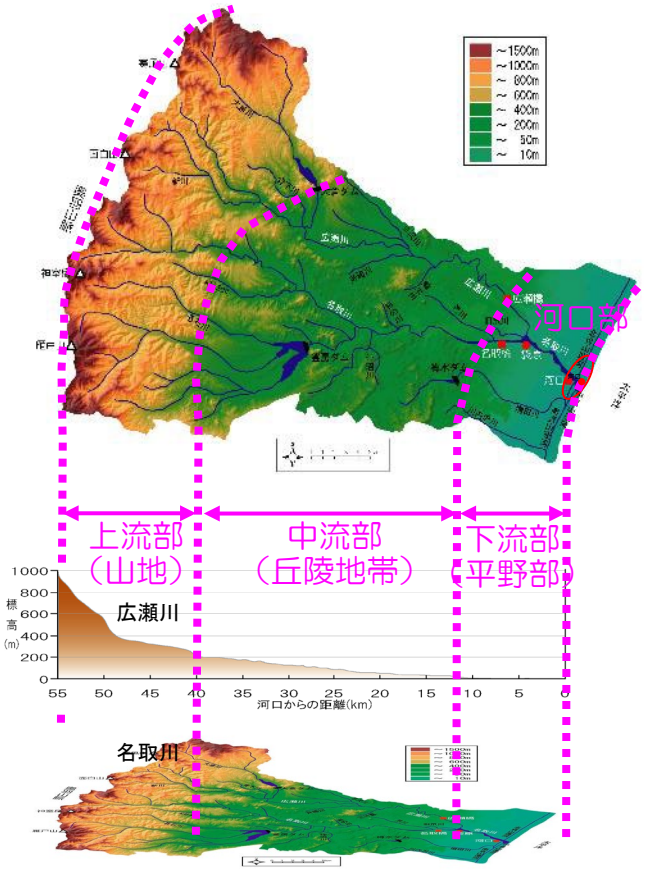


図 2-30　名取川流域の環境区分

(1)　名取川、広瀬川の上流部

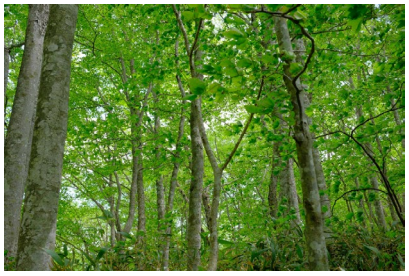
名取川、広瀬川の上流部は、宮城県と山形県を東西に画する奥羽山脈からなり、北から県立自然公園船形連峰、県立自然公園二口峡谷、蔵王国定公園に指定されています。河川周辺には断崖や絶壁が続く壮大な峡谷景観が見られ、ブナやミズナラを主体とした夏緑広葉樹林が分布し、環境省が選定した特定植物群落のうち「蔵王山の植物群落」が存在します。河川や谷筋にはサワグルミやトチノキ、カエデ類などからなる渓畔林が分布しています。

また、ニホンカモシカやニホンザル、ツキノワグマなどの哺乳類、絶滅危惧種のイヌワシやクマタカなどの鳥類の生息が確認されています。

さらに、山地渓流の様相を呈する河川には、イワナやヤマメ、カジカ、ウグイなどが生息します。



二口峡谷の姉滝



ブナ原生林

(2)　名取川、広瀬川の中流部

名取川、広瀬川の中流部は、奥羽山脈から続く緩やかな丘陵が主体です。河川周辺には国及び宮城県が指定する天然記念物「青葉山」や仙台市が指定する天然記念物「セコイヤ類の化石林」が存在し、コナラやアカマツなどの二次林、スギの植林のほか、ケヤキやカエデ、オニグルミ類など渓畔林が分布しています。河川沿いの一部は水田や畑地等で利用され、草本の植生も分布しています。

また、ニホンカモシカやツキノワグマなどの哺乳類、オオタカやオオルリ、キビタキ、オシドリ、チョウゲンボウのほか、「残したい日本の音風景百選」（環境省）に選定されている鳴き声の美しいセキレイやカワセミ、ヤマセミなど鳥類、カジカガエルなどの両生類が生息しています。さらに河川には、アユやウグイ、カジカ、ヤマメ、オイカワ、アブラハヤなどの魚類が生息しています。



仙台市街地



カジカガエル

(3)　名取川、広瀬川の下流部

名取川、広瀬川の下流部は多くが沖積平野であり、高水敷は公園やグラウンドなどに活用され、典型的な都市河川の様相を呈します。河川には植栽種や外来種のほか、ヨシやオギからなる高茎草本群落やヤナギ林などが分布しています。

また、ネズミ類などの哺乳類、チュウサギやコミミズク、オオヨシキリのほか、砂礫河原を利用する絶滅危惧種のイカルチドリなどの鳥類の生息が確認されており、スズメやトビなどのねぐらも確認されています。

さらに河川では、コイやギンブナなどのコイ科やヨシノボリ類などのハゼ科やボラ、淵では絶滅危惧種のギバチの生息が確認されています。



沖積平野を流れる名取川
（8.0km～9.0km 付近）



イカルチドリ

(4)　河口部

河口部は、砂州が発達し、環境省が選定した特定植物群落のうち、「仙台湾沿岸の海岸林」「仙台湾沿岸の砂浜植物群落」「井土浦の塩性植物群落」が存在していました。また、環境省の「日本の重要湿地 500」に選定されるなど、塩沼地や砂丘の生態系が保全され、汽水域の湿地に生息する絶滅危惧種のヒヌマイトトンボのほか、周辺の防風林ではオオタカの生息が確認されていました。

このような環境は、東北地方太平洋沖地震による広域的な地盤沈下や津波の影響で河口部の砂州や砂浜が流失するなど大きな変化が生じ、河口部左岸に位置する井土浦は海と繋がり、海浜性の昆虫類や貴重な塩性植物群落などが消失したほか、繁茂していたヨシ原の大半が消失し、水域性の鳥類も姿を消しました。

その後、北導流堤の復旧や海岸堤防の整備により、河口部の砂州や砂浜が回復し、海浜草原で確認されていたハマニンニクやコウボウムギ、ケカモノハシ、塩性湿地で確認されていたアイアシやシオクグなどの植物が回復してきています。

また、シギやチドリ類のほか、井土浦の一部で回復したヨシ原ではヨシゴイやオオヨシキリなどの鳥類の生息が確認されています。周辺に残存したクロマツ林ではオオタカが継続的に生息し、繁殖行動も確認されています。さらに河川では、淡水性魚類のほか、海域や汽水域に生息するコノシロやサッパ、絶滅危惧種のエドハゼなどのハゼ科魚類の生息が継続的に確認されています。



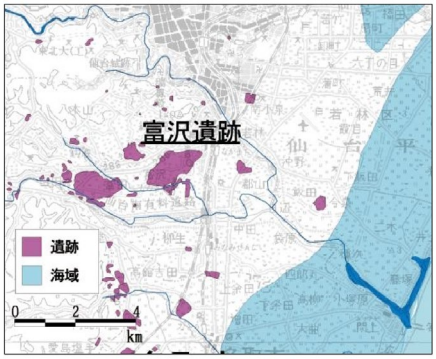
河口部



オオヨシキリ

2.5　歴史・文化

名取川流域では、旧石器時代から縄文時代にかけての多くの遺跡が発見されており、仙台市内にある遺跡の約 3 分の 1 が名取川沿いにあります。特に、広瀬川、名取川及び青葉山丘陵に挟まれた三角形の区域は、郡山（こおりやま）低地（ていち）と呼ばれ、中心に位置する富沢遺跡（とみざわいせき）は、旧石器時代の人類の活動跡が広い範囲で見つかった世界的にも貴重なものとされています。



名取川周辺の遺跡（縄文時代）

名取川は、古くから歌枕としても有名な川であり、平安前期に編纂された日本初の動撰和歌集「古今和歌集」（905 年）にもみられるなど、名取川を詠んだ歌、それにまつわる話も多く残されています。

■古来より多くの和歌に詠まれた河川景観

名取川瀬々の埋木あらはれて
　　いかんせんかと相見そめけん　　（読み人知らず『古今和歌集』）

名取川きしのもみぢの映るかげは
　　おなじ錦を底にさへ敷く　　（西行法師『山家集』）

仙台藩は藩政時代の東北地方最大の藩であり、藩主伊達政宗は 62 万石の礎を築き上げるため、水路の開削や荒地の開墾を実施し、積極的に新田開発を行いました。家臣川村孫兵衛に命じ、慶長元年（1596 年）に名取川から入れた水を広瀬川まで引く約 6 キロメートルの水路「木流堀」、慶長 2～6 年（1597 年～1601 年）には阿武隈川と名取川を結ぶ全長約 15km の「木曳堀」等を開削しています。これにより、仙台城下町建設の物資輸送と行商、河川を活かした舟運が盛んに行われることとなりました。


貞山運河

この木曳堀を開削して以降、新堀と御舟入（おふないり）堀の開削により「貞山運河」が一連で完成し、明治初期までに、北上運河、東名運河と合わせ、総延長約 49km の日本一の運河群が開削され、御舟入堀の一部を除き、先人達の偉業をしのぶ貴重な文化財産として、また、歴史をしのぶ景観として現存し、今なお受け継がれています。

名取市閖上字新大塚付近一帯の名取川右岸堤防沿いの松並は、閖上浜と仙台城下を結ぶ名取川堤防沿いの旧道に、藩政時代の伊達藩が遠州から取り寄せ植えられた松並の一部で、「あんどん松」と呼ばれています。地元の漁船が閖上港へ寄港する際の目印（灯台）としていたとも伝えられ、名取市の登録文化財に指定（平成 19 年（2007 年）1 月 31 日指定）されています。


「あんどん松」

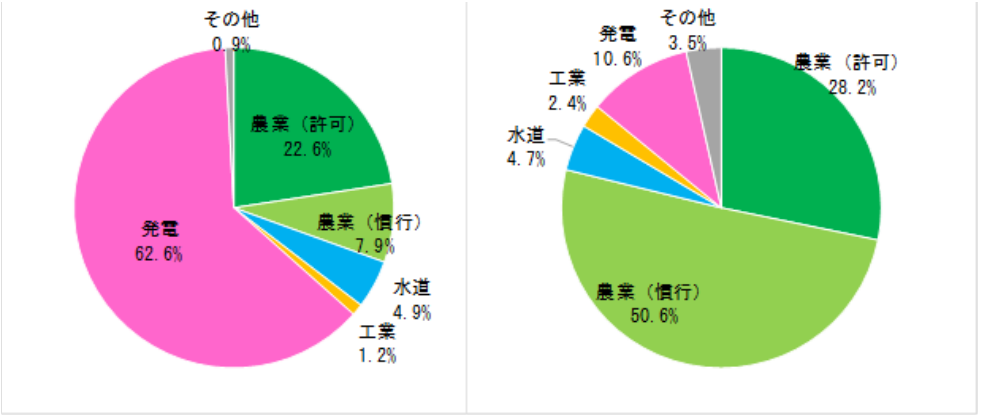
2.6　河川利用

2.6.1　水利用の状況

河川水の利用は、農業用水として約 7,300ha に及ぶ耕地のかんがいに利用されています。また、水道用水として仙台市をはじめとする仙塩地区 3 市 1 町に最大約 3.7m³/s を供給する重要な水源となっています。そして、発電用水として、明治 21 年（1888 年）に運転開始された三居沢発電所（最大出力 0.1 万 kW）をはじめとする 9 ヶ所の発電所で発電に利用されるほか、工業用水としても仙台圏工業用水、仙塩工業用水等へ最大約 0.9m³/s が供給されています。

表 2-13　名取川水系における目的別水利流量（令和 7 年（2025 年）5 月現在）

目的	区分	取水件数	最大取水量 (m³/s)
農業用水	許可	24	17.080
	慣行	43	5.994
	小計	67	23.074
水道用水		4	3.692
工業用水		2	0.887
発電用水		9	47.320
その他		3	0.657



最大取水量　　取水件数

図 2-31　名取川水系における水利用状況

2.6.2　河川空間の利用

(1)　河川空間の利用状況

名取川の河川空間は、令和 6 年（2024 年）度の調査によると、年間約 100 万人の人々に利用されています。利用形態としては、スポーツ、散策等が盛んで、令和元年（2019 年）から令和 6 年（2024 年）にかけて河川利用者数が増加傾向にあります。

また、名取川はアユの釣り客で賑わうほか、河口での水上バイク、上流域の河原での水遊び等、多種多様に利用されています。

さらに、伝統的行事の「広瀬川の灯ろう流し」、「仙台七夕花火祭」等での花火大会が催されるほか、令和 4 年（2022 年）から、かわまちてらす閖上を出発地点として名取川を周遊するゆりあげ周遊船が運航されるなど、観光振興の一翼も担っています。

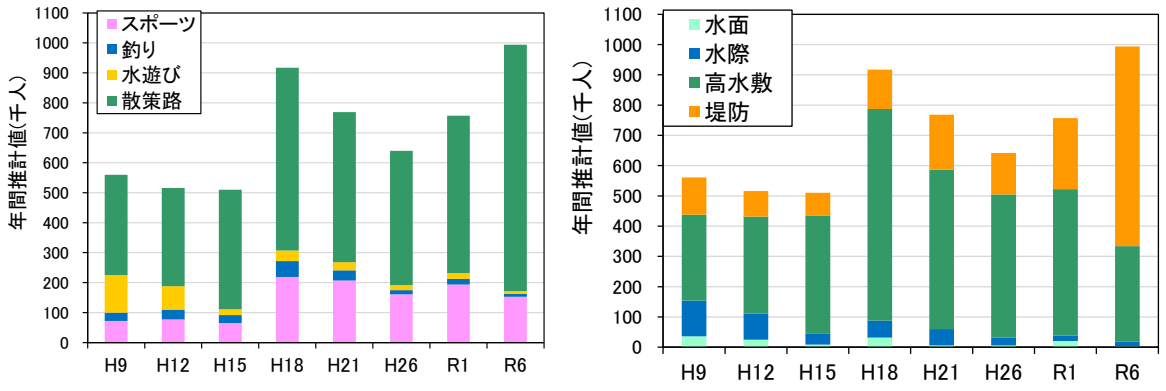


図 2-32　河川利用状況

(2)　河川敷の利用状況

名取川の高水敷の占用面積は、全体で約 21.2ha です。この利用割合は、公園・緑地が最も多く 70.2%（14.9ha）となっており、運動場 12.3%（2.6ha）と河川公園的な利用が多くみられます。

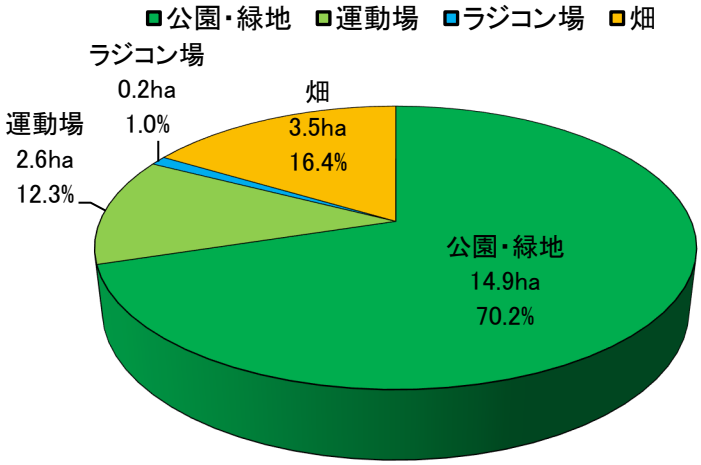


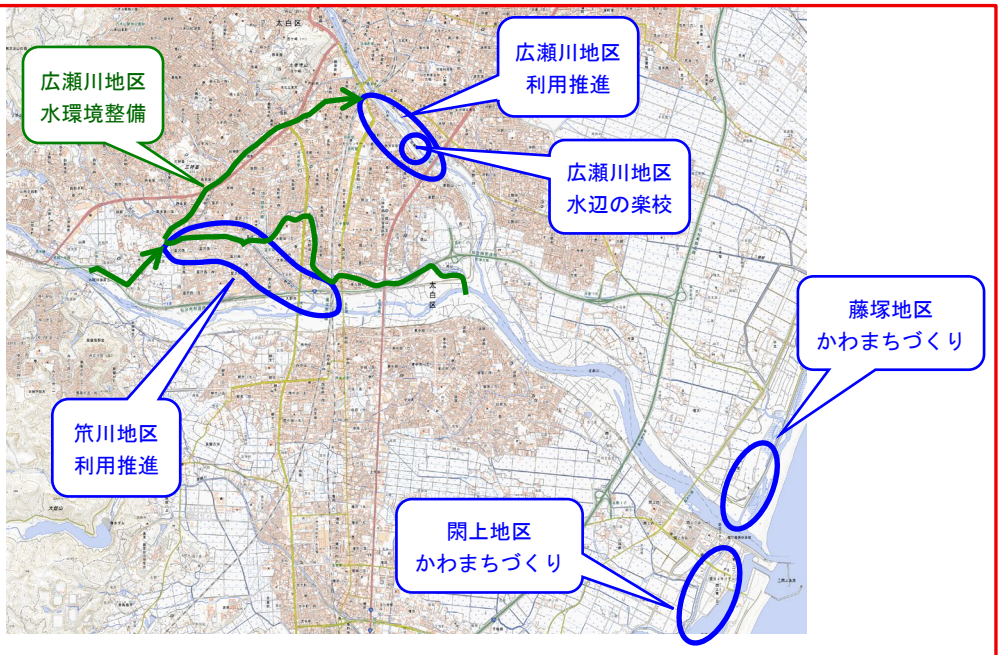
図 2-33　河川敷占用状況（令和 6 年（2025 年）度末時点）

2.6.3　河川環境整備事業の沿革

名取川は、宮城県のほぼ中央部に位置し、東西方向に長い扇状地の流域で、人口 100 万人を有する仙台市、仙台空港がある名取市を流下する都市河川で、河川空間は都市の憩い、コミュニティ、スポーツの場など幅広く利活用されています。

仙台市街地を貫流する広瀬川では、古くから都市河川としての高水敷整備が実施されており、平成 8 年（1996 年）度から実施している「水辺の楽校プロジェクト」として平成 10 年（1998 年）に広瀬川地区に水辺の楽校が整備されており、 閖上地区かわまちづくりや藤塚地区かわまちづくりなど、流域の賑わい創出や交流拠点の形成に取り組むことで、河川敷の利用促進を図っております。

また、広瀬川の瀬切れの防止と旧笊川の環境改善を図るため、名取川から広瀬川と旧笊川へ環境用水を導水しています。

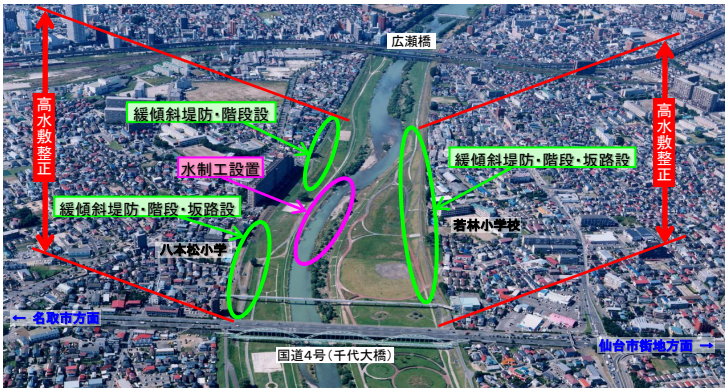


主な河川環境整備事業の位置図

【出典：国土地理院図の地図に河川協力団体活動範囲位置図を重ね掲載】

(1) 広瀬川地区水辺の楽校

自然環境あふれる水辺空間と自然体験の場の創出を目指し、平成 9 年（1997 年）1 月に「水辺の楽校」に登録され、“身近な自然の楽しみ方を学ぶ”、“川の作用や治水について学ぶ”、“地域の歴史や文化について学ぶ”をキーワードに、仙台市と連携した自然環境学習のフィールドが整備されています。



広瀬川地区水辺の楽校　整備状況

(2) 広瀬川地区水環境整備

河川間の水融通による適正な水環境の実現に向けて、名取川の水量が豊富なときに広瀬川と旧笊川へ水を導水し、水量を確保する施設が整備されています。関係機関の協力のもとに既存の取水施設、用水路等を活用することにより、広瀬橋地点で約 0.4m³/s、旧笊川で約 0.1m³/s の流況改善効果が得られます。



導水施設　取水ポンプ場



導水状況　広瀬川合流点



導水による効果　広瀬橋下流

(3) 笊川地区利用推進

地域住民との協働による水辺づくり、魅力ある都市住環境の創出を目指し、水辺へのアクセス路としての坂路、階段、拠点整備等を行い、水辺を活かしたまちづくりを支援しています。



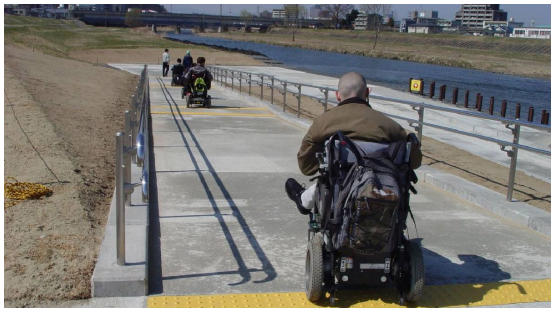
笊川地区　整備状況

（4）広瀬川地区利用推進

ユニバーサルデザインによる河川空間を創出し、バリアフリー化を進めているまちづくりと連携した街と水辺を結ぶバリアフリーネットワークを構築するため、誰もが安全でスムーズに水辺に近づける施設が整備されています。



水遊び（じゃぶじゃぶ池）



車椅子による現地体験・勉強会



広瀬川の灯篭流し
【出典：広瀬川創生プランパンフレット】

広瀬川地区　利用状況

(5) 閖上地区・藤塚地区かわまちづくり

名取川河口部右岸に位置する閖上地区は、かつて港町として栄え、市内外から数多くの人々が訪れる活気ある交流拠点でしたが、東北地方太平洋沖地震により、壊滅的な被害を受けました。

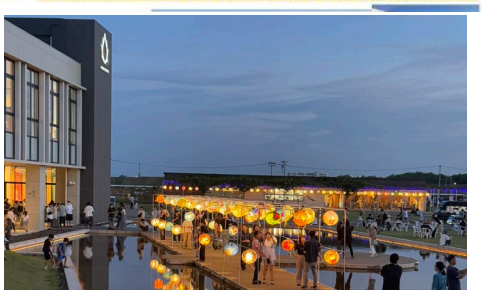
復興事業では、河川とまち・運河・港が連携し、舟運事業、河川防災ステーションや震災復興伝承事業館の整備等を実施するとともに、閖上地区を都市・地域再生等利用区域に指定することにより、まちづくり会社が建設・運営する商業施設整備等を進めるなど官民連携で賑わい創出・防災性向上に取り組みました。

整備された商業施設「かわまちてらす閖上」が平成 31 年（2019 年）に開業し、これらの取り組みが評価され、かわまちづくり事業において令和 3 年（2021 年）度にかわまち大賞を受賞しました。

名取川河口部左岸に位置する藤塚地区は、井土浦の干潟や湿地など貴重な自然環境を活用し、貞山運河に整備される海岸公園と一体となった賑わいの創出を図るため、仙台市や民間事業者と連携して、「藤塚地区かわまちづくり」による親水護岸等の整備を実施する予定であり、対岸の名取市閖上地区かわまちづくりとの連携や令和 4 年（2022 年）4 月に開業したアクアイグニス仙台との連携による賑わいの創出が期待されます。



にぎわい拠点（かわまちてらす閖上）付近の整備状況

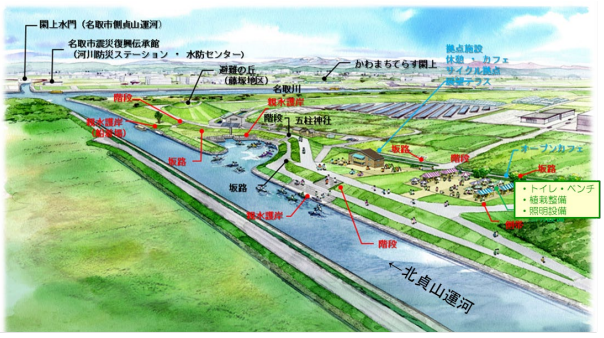


アクアイグニス仙台

【出典：アクアイグニス仙台】



閖上・藤塚地区（令和６年撮影）



藤塚地区　整備イメージ図

2.6.4　ダム湖の利用

昭和 55 年（1980 年）に全国で初めてのダム周辺環境整備事業として釜房ダム湖（湖名：釜房湖）に「釜房湖畔公園」が完成し、広大な河川敷地に建設された球技広場や水の広場などの各種施設は、豊かな水と緑に育まれた健康づくりと憩いの場として多くの人々に親しまれています。

この「釜房湖畔公園」の趣旨を受け継ぎ、さらに発展させるものとして、東北初の国営公園「国営みちのく杜の湖畔公園」が昭和 56 年（1981 年）に事業着手されました。平成元年（1989 年）8 月に「文化と水のゾーン」の一部（約 62ha）を開園し、平成 26 年（2014 年）6 月に里山地区がオープンしたことにより全園開園（約 650ha）となりました。

この公園は、年間 70 万人の利用者があり、令和 6 年（2024 年）4 月には入園者 2,000 万人を突破し、周辺住民からは「みちのく公園」の愛称で広く親しまれ、観光振興の拠点として大きな役割を果たしています。





時のひろば



わらすこひろば

【出典：国営みちのく杜の湖畔公園 HP
釜房ダム管理所資料】

図 2-34　国営みちのく杜の湖畔公園

2.7　地域との連携

名取川は地域に恵みを与え、経済・文化を支えるとともに、地域の生活とも密接につながってきました。そのため、河川整備にあたっては、まちづくりにおける名取川の役割を果たすため、地域住民の意見の把握と関係市町等の各種計画との連携を進めています。

そして、環境教育の支援として小中学校との連携、河川愛護の啓発のための情報収集・提供等も行っています。

広瀬川創生プラン

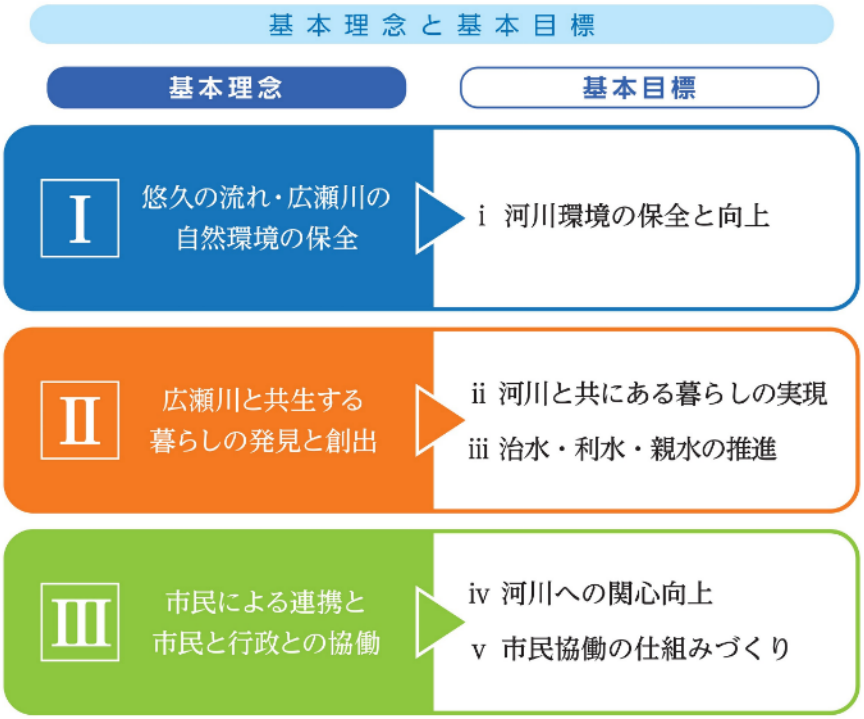
仙台市においては、広瀬川が杜の都・仙台のシンボルであり、市民の誇りであることから、こうした広瀬川を後世に引き継ぐため、「市民」「NPO」「行政」「企業」が果たすべき役割と責任を明記した『広瀬川創生プラン』が平成 17 年（2005 年）に策定され、地域との連携が進められています。

第 2 期計画では、平成 27 年（2015 年）3 月に、事業の取組状況や新たに見えてきた課題などを踏まえて改定が行われ、令和 3 年（2021 年）3 月には新たな推進体制の検討を行うとともに SDGs（持続可能な開発目標）の理念が反映されました。

第 3 期計画では、令和 7 年（2025 年）7 月に、取組内容の充実やプラン推進体制の見直しを行うとともに、仙台市が進めるグリーンインフラの継続的な取組や、仙台市ダイバーシティ推進指針の観点が取り入れられました。

■基本目標と施策の方向

三つの基本理念に基づき以下の 5 つの基本目標を定めます。さらに、この基本目標を達成するための具体的な施策の方向性を示し、この方向性に基づく取組事業を市民協働により推進していきます。



【出典：広瀬川創生プランパンフレット】

このプランは、市民、NPO、学識者、事業者からなる「広瀬川創生プラン策定推進協議会」によって検討されたものです。

2.7.1　河川に関する学習の場の提供

水辺の楽校等の自然体験拠点の整備を行い、地域住民、子供たちが川に直接触れ、体験することで、自然に、人に、優しく接する心を育む総合学習の場を提供しています。

また、総合学習支援として、名取川に関する情報、知識等を提供し、子供達の意欲的な学習のサポートを行っています。



広瀬川水辺の楽校

2.7.2　交流活動

河川に関する情報をパンフレット、ホームページ等により提供するとともに、地域のニーズを把握するための住民参加型の各種懇談会を開催しています。また、常に双方向の情報交換に努めるとともに、川と人々とのつながりと流域連携の促進、河川愛護意識の向上等のため、住民参加による河川管理を推進しています。



広瀬川創生プラン

【出典：広瀬川創生プラン】



広瀬川市民会議ニュース

【出典：広瀬川市民会議 HP】



広瀬川１万人プロジェクトチラシ

【出典：広瀬川１万人プロジェクト HP】



広瀬川川守り通信

【出典：（特非）広瀬川の清流を守る会】

2.7.3 交流活動（釜房ダム）

釜房ダムでは、水源地域ビジョンを核とした多様な主体（行政・教育・NPO・利水者・地元住民・民間等）と一体となって上下流地域の連携を図り、各種イベントを通じて水源地域の活性化とダムの環境保全に取り組んでいます。また、令和 3 年（2021 年）11 月 25 日には釜房ダムの 50 周年を記念して「第 12 回みちのくダム湖サミット in 釜房」を開催しました。



【出典： 釜房ダム】

図 2-35　第 12 回みちのくダム湖サミット in 釜房

表 2-14　釜房ダム及び周辺を活用したイベント

イベント名	開催月	内容	実施状況など
社会科総合学習	通年	仙台市・名取市ほかの小学 4 年生が、社会科学習の場として、釜房ダム及び学習資料館を活用した。	仙台市や名取市の水源である釜房湖を水の学習の場として活用している。R4 には 26 校の約 1,700 名が見学
一般見学	通年	大学及び関係機関等の方々が釜房ダムと学習資料館の見学に訪れた。	R4 には 7 団体の約 150 名が見学。
釜房ダム湖畔「鯉のぼり」	4～5 月	釜房湖を一望できる管理所敷地の高台に「鯉のぼり」を掲揚した。	地元の方や仙台市などから家族連れ等たくさんの人が訪れ、写真撮影や、眺望、散策などを楽しまれています。(R2～R4 ではコロナ禍の影響で未実施)
ダム湖周辺の清掃活動	4･7･10 月	名取川・広瀬川漁協、NPO 川崎町の資源を活かす会、仙台市水道局が主催して、釜房湖周辺のゴミ拾いを行った。	仙台市の水源である釜房湖周辺の清掃を毎年実施している。(R2～R4 ではコロナ禍の影響で未実施)
川崎町学習交流会	6 月	川崎町の小学校 3 校の 4 年生が釜房ダムとみちのく公園を訪れて、水や防災について学習した。	釜房湖の水源地である川崎町の小学生に、自分たちが住む町にあるダムと湖の大切さについて学習してもらう。(R2～R4 ではコロナ禍の影響で未実施)
クレストゲート試験放流	6 月	異常洪水時に使用するクレストゲートについて、機能確認及び操作習熟のため、実放流を伴う試験放流を実施した。	H29（2017）年から実施。H30（2018）年に初めて一般公開。約 180 名が見学。(R2～R4 ではコロナ禍の影響で未実施)
北大・東北大漕艇部定期船	7 月	東北大漕艇部が、北大と定期船を実施した。（交互開催）	北大と、釜房湖を練習場としている東北大漕艇部との定期戦を、北海道と釜房湖で交互に実施している。令和 2 年に釜房ダムで開催されて以降岩沼（貞山堀）に移行したと思われる。
わく☆ドキ釜房ダム	7 月	釜房ダム内部の見学、湖面巡視体験、競技用ボート展示等を行った。	普段は入ることのできないダム内部の見学、巡視船による湖面巡視体験を実施している。約 200 名が見学。(R2～R4 ではコロナ禍の影響で未実施)
川崎レイクサイドマラソン	9 月	釜房湖畔及びみちのく公園内を走るハーフマラソン大会を開催した。（川崎町主催）	H29（2017）年から開催。R4 では約 800 名が参加。（R2～R3 ではコロナ禍の影響で未実施）